

---

平成21年 第7回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第4日)

平成21年9月30日(水曜日)

---

議事日程(第4号)

平成21年9月30日 午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第61号 平成20年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第62号 平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第63号 平成20年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第64号 平成20年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第65号 平成20年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第66号 平成20年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第67号 平成20年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第68号 平成20年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第69号 平成20年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第70号 平成20年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第71号 平成20年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第72号 平成20年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第73号 平成20年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第74号 平成20年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第75号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第76号 南部町国民健康保険条例の一部改正について

- 日程第19 議案第77号 南部町営住宅条例の一部改正について
- 日程第20 議案第78号 町道路線の認定について
- 日程第21 議案第79号 平成21年度南部町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第80号 平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第81号 平成21年度南部町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第82号 平成21年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 陳情第2号 『「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制度を求める意見書』採択に関する陳情書

（追加議案）

- 日程第26 発議案第15号 「協同労働の協同組合法」の速やかなる制定を求める意見書
- 日程第27 発議案第16号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書
- 日程第28 発議案第17号 アメリカとのFTA交渉の推進に反対する意見書
- 日程第29 発議案第18号 地方行政調査特別委員会の設置について
- 日程第30 発議案第19号 議会における地方行政調査について
- 日程第31 議員派遣
- 日程第32 議長発議案第20号 閉会中の継続審査の申し出について
- 日程第33 議長発議案第21号 閉会中の継続審査の申し出について
- 日程第34 議長発議案第22号 閉会中の継続審査の申し出について
- 日程第35 議長発議案第23号 閉会中の継続審査の申し出について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第61号 平成20年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第62号 平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第63号 平成20年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第64号 平成20年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第65号 平成20年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- て
- 日程第 8 議案第66号 平成20年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- て
- 日程第 9 議案第67号 平成20年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第68号 平成20年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第69号 平成20年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- て
- 日程第12 議案第70号 平成20年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第71号 平成20年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第72号 平成20年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第73号 平成20年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第74号 平成20年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第75号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第76号 南部町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第19 議案第77号 南部町営住宅条例の一部改正について
- 日程第20 議案第78号 町道路線の認定について
- 日程第21 議案第79号 平成21年度南部町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第22 議案第80号 平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第23 議案第81号 平成21年度南部町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第24 議案第82号 平成21年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第25 陳情第 2 号 『「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制度を求める意見書』採択に関する陳情書

（追加議案）

- 日程第26 発議案第15号 「協同労働の協同組合法」の速やかなる制定を求める意見書
- 日程第27 発議案第16号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書
- 日程第28 発議案第17号 アメリカとの F T A 交渉の推進に反対する意見書
- 日程第29 発議案第18号 地方行政調査特別委員会の設置について
- 日程第30 発議案第19号 議会における地方行政調査について
- 日程第31 議員派遣

- 日程第32 議長発議案第20号 閉会中の継続審査の申し出について  
日程第33 議長発議案第21号 閉会中の継続審査の申し出について  
日程第34 議長発議案第22号 閉会中の継続審査の申し出について  
日程第35 議長発議案第23号 閉会中の継続審査の申し出について

---

出席議員（14名）

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	4番 植田 均君
5番 景山 浩君	6番 杉谷 早苗君
7番 赤井 廣昇君	8番 青砥 日出夫君
9番 細田 元教君	10番 井田 章雄君
11番 足立 喜義君	12番 秦 伊知郎君
13番 亀尾 共三君	14番 石上 良夫君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	谷口 秀人君	書記	古 曳 正之君
		書記	本 田 秀和君
		書記	加 藤 潤君
		書記	田 村 志乃君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂 本 昭文君	副町長	藤 友 裕美君
教育長	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	田 中 耕司君
総務課長	森 岡 重信君	財政室長	唯 清 視君
企画政策課長	長 尾 健治君	地域振興統括専門員	仲 田 憲史君
税務課長	米 澤 睦雄君	町民生活課長	分 倉 善文君

教育次長	稲田 豊君	健康福祉課長	前田 和子君
保健対策専門員	櫃田 明美君	建設課長	三鴨 義文君
上下水道課長	頼田 泰史君	産業課長	景山 毅君
病院事務部長	陶山 清孝君	監査委員	須山 啓己君

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（石上 良夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、平成 21 年第 7 回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石上 良夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

5 番、景山浩君、6 番、杉谷早苗君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（石上 良夫君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

次に、教育次長、稲田豊君から発言を求められております。発言を許します。

教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。9 月の 14 日の議案に対する質疑の関係で、若干の訂正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議案第 79 号の一般会計の補正予算でありますけれども、小・中学校の方で備品購入費、デジタルテレビを購入するように予算をお願いをしております。このテレビの関係で、若干、一部間違った答弁をいたしましたので、訂正をお願いしたいと思います。どういったテレビかということの質問に対しまして、フィルターをつければ電子黒板化ができるテレビというふうな答弁をいたしましたけれども、これは私の勘違いでございまして、フィルターをつけてもそういった電子黒板にできるテレビはあるんですけれども、そういったものではないということで訂正をさせていただきたいと思っております。また、1 台当たり 30 万というのはちょっと高いんじゃないかと

いうお話もありましたけれども、これは教室に設置するに当たりまして、天井から吊り下げたための金具や教室内を移動するためのキャスター等の合わせた金額でございまして、一応、見積もりをとらせていただいた金額がこの金額になっております。また、市販の一般の電化店でも取り扱ってるテレビかということでしたけれども、これは教育用テレビということで、子供たちが何かのことでぶつかっても若干壊れにくい、けがをしにくいようにテレビ等が強化、補強がしてあるテレビでございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

---

### 日程第3 議案第61号

○議長（石上 良夫君） 日程第3、議案第61号、平成20年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件については、総務常任委員会を主体とする連合審査でありますので、総務常任委員長、民生常任委員長、経済常任委員長、それぞれ報告を求めます。

総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長、井田です。議案第61号、平成20年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

本議案の内容は、決算についての認定であります。歳入69億7,665万8,315円、歳出68億2,027万2,388円で、この形式収支から繰越明許などに係る翌年度に繰越すべき財源3,990万7,980円を差し引いた実質収支は、1億1,647万7,947円の黒字となり、実質単年度収支は、3,756万5,830円の黒字の決算書であります。

質疑の内容は、連合審査でありますので総務所管について説明を受け、その後、各委員が順次質問をし、そのことに対して改めて説明を受けたところでございます。

次に、反対意見の内容でございますが、地域振興区を設置したため、そこに多額の予算と人員を投入しており、実態は町民のためになっていない。今のやり方は町長の失政である。同和対策事業について、部落問題は解決していると思っており、また、国の法律もなくなっており、わずかに残っている差別問題は教育で解決していくべきで、一般事業化していくべきである。指定管理を進めているが、いろいろな問題が起きている。再度、検討の必要がある。官製ワーキングプアの問題で行政の業務に非正規雇用で対応しているが、この人たちが町政が成り立っていると思うと考える必要がある。財源が問題があると言われるが、基金の導入などで対応ができる。

次に、賛成意見の内容でございますが、この議案は決算であり、決算書の内容、また、監査の報告もあり問題はない。振興協議会も3年目を迎え、いろいろな変化が起きている、それぞれ課

題に取り組んでおられる。みんなで集落を支えるために共同して推進すべきである。同和対策事業については、国、県とも、ともに支援されている。また、差別実態として郡内での差別落書きがあるなど、差別は根強い。指定管理について管理者となった業者が、地域住民と一体となって管理している。地域振興区について反対を述べられるが、みんなが前進している中で反対することはちょっと違うのではないかと思う。町長の手法が気に入らないとか、施策が悪いとか、反対と言うのではなく、未加入の集落を説得し、加入に向けた努力を凶っていただくことが必要ではないか。同和対策については時限立法が切れたが、あらゆる差別をなくすことを根底に啓発は必要である。指定管理は今の公務員的でない民間の施策を活用し、よりよくすることであり、管理者は3年及び5年の契約であるので見直しができる。非正規について、何でもかんでも正規職員とするのは膨大な経費がかかる。以上であります。

表決の結果、当委員会におきましては、賛成多数で原案を認定すべきものと決しました。以上であります。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。民生所管につきまして御報告いたします。民生所管につきましては、社会福祉総務費、障がい者福祉費、高齢者福祉費、特別医療費、後期高齢者医療費、児童福祉総務費、児童措置費、児童手当、ひとり親家庭福祉費、保育園費、子育て支援費、保健衛生総務費、予防費、健康増進費、母子衛生費、環境衛生費、老人医療総務費、病院費など、主に町民生活課、健康福祉課にかかわるものを事業報告書をあわせて数字的に細かく聞き取りました。

その中で、保育料の未収金につきましては、現年27万2,350円、徴収率は99.7%、現年、過年、合計は274万2,850円になっております。

内容的なものの質疑応答は、保育料の過年度滞納金、先ほど申し上げました、申し上げておりませんでした。滞納金の247万500円の内訳人数を求めたものがありました。滞納者は10件、保育園在園が1件、小学校5件、中学校2件、高校2件というものでございます。

反対意見の主なものは、福祉センターいこい荘が指定管理になったけれども、決算書を見ると減額にはなっていないので、直営で運営すべきと考える。緊急生活支援の商品券の配布については、商品券購入の2分の1を助成するものであるが、半額分のお金を持っていかないと商品券が買えない、これについて党として町民生活課に申し入れた経緯もある。現金で支給した方が支援になると思う。次に、一般質問で保育士の正規雇用が低いというところから、この3点につきまして反対をされました。

賛成意見の主なものを見ますと、全体を見ても先ほど報告がありましたように、1億何がしかの黒字となっており、堅実に確実に頑張っており評価すべきと考える。商品券の配布については、これで恩恵を受けた方が多くいると思っており評価する。反対意見であった指定管理の件ですが、指定管理制度というものは受ける側にとっては過酷な制度だと思う。しかし、これまで修理費とかいろいろな費用について光が当てられなかったのではないかと思う。数少ないプラスの面を述べると、施設の修繕費に目を向けてもらえることができたのではないかと思う。ほかについても問題はなかったと思い、認定すべきとします。それと、行政としても切り詰めて執行しているので賛成とする。

表決の結果、当委員会では賛成3、反対1、賛成多数で原案を認定するものと決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） 経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長、赤井です。経済常任委員会の所轄について御報告申し上げます。

質疑応答の主なものですが、南部町地域振興会、緑水園関係について質疑がなされました。その中で、平成20年度は3年間の指定管理契約の最終年度に当たり、指定管理者制度に対する当財団としての取り組みや今後の経営展望等を示され、説明もございました。また、事業運営に当たりましたという報告をいただいております。

それから、反対意見の主なものとしまして、緑水園は2億円かけましてリニューアルしたものでありますが、昨年状況を見るに当たり、売り上げ状況が伸びてない、こうした現状が続くなら、経営が苦しくなると考えると将来的に問題になってくると危惧する。指定管理に関し、根本的な方策を考えないといけない。緑水園維持に町の繰り入れが増加するようなことが発生することを危惧するというので、反対意見として可決すべきではないということでもございました。

賛成意見の主なものとしましては、各定例会や臨時議会等で提案された議案で十分審議をしてきた集積であり、決算に限って何も反対するようなものはないと、21年度状況につきましては、インフルエンザの影響等があり、キャンセルとか若干あったということでもございましたが、こういうこの状況下、比較的落ち込み数が少なく法事を重点的に絞り込み、南部町はもとより日南町、米子市、安来市方面までエリアとして、2名体制で営業活動を展開して努力をしておられるというようなことで、これは賛成する方がいいという意見がございまして、最終的に表決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。以上でございます。報告を終わります。

○議長（石上 良夫君） 委員長報告が終わりました。



これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） まず、民生委員長にお聞きいたします。保育園の非常勤職員についての、年間所得については幾らでしょうか、お聞きしたいと思います。

それから、あったか商品券でございますが、あったか商品券につきまして購入された実績についてお伺いいたします。

それから、総務委員長の方にお聞きいたします。文書配布の件でございますが、事業報告書の19ページでございます文書送達業務費でございます。この内容についてお聞きしたいと思います。以上、3点よろしくお願いたします。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。先ほど保育園の非正規職員の方の年間所得ということでございましたけれども、これについては、年間所得については検討しておりません。それと……（発言する者あり）

続けます。あったか商品券の実績ということでございましたが、これは、この事業報告書の124ページに載っておりますけれども、該当者数445世帯のうち、受け取られた方が344世帯あるということでございます。よろしいですか、それで。もっとの内訳ですか。（発言する者あり）以上です。

○議長（石上 良夫君） 総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長、井田です。先ほど質問がありました19ページの文書配布の文書送達業務費の件でございますが、ここに郵便事業ヤマト運輸株式会社分とあるわけでございますが、事業の目的というところに庁舎各部署の関係機関からの文書の速やかな発送に資する費用とございまして、これは一般の町民に文書する場合にも入っております。また、どういんでしょうか、県とか、それから各事業所とか、いろんな文書配布とか、いろんなメール等も含まれております。それで、きのうも出ておりましたけれども、下阿賀の関係の文書配布の件もちょっとありましたけれども、これには含まれておりません。以上であります。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩します。

午前9時18分休憩

午前9時18分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 再度、質問させていただきます。あったか商品券で該当者数445世帯、うち受け取り世帯は344世帯ということでございますが、これについての金額がわかればお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 雑賀議員、いいですか。

○議員（3番 雑賀 敏之君） それと、もう1点。19ページの送達費の中で、この中で今、回答では総務委員長さんは、この阿賀の中については入っていないということでございましたけども、未加入、自治会に入っていないものの送達費用はどうなってるか再度お聞きしたいと思います、入ってるかどうか。以上、2点よろしくようお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 金額につきましては、1枚500円ということですが、その方が何枚お買いになったかは、そこまでは調査しておりません。5,000円分を限度としてということですので、その中の上限額というものは決まっておりますが、単純に思いますと、344世帯掛ける1枚5,000円と思ってもらって、それ以上は出ていないと思います。

○議長（石上 良夫君） 総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長。お答えします。先ほどの下阿賀の文書の関係の費用のことでございますが、これは事業内容の64ページを開いていただければ、20年度不用額33万160円となっております。このうち下阿賀分につきましては、16万6,000円というふうになっております。以上であります。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。（「議長、ちょっと今の……」と呼ぶ者あり）

ちょっと休憩します。

午前9時22分休憩

---

午前9時24分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長。その辺については、何というんですか、委員会の中で確認しておりません。以上であります。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 何点かお聞きします。一つは、私、民生常任委員会に所属しておりますので、この歳出の面では民生費で出ておりますけども、今回から部署が違いましたのでお聞きします。

総務委員長にお聞きするんですが、同和対策費なんですが、ページからいきますと193から207ページまでにわたってると思うんですけども、私は足し算すればわかるんですけども、一体総額ですね、同和対策に関する総額は幾らでしょうかということになります。

それから、一般会計につきまして、実質収支額が約で言います、1億1,640万から出てるわけなんです。それで、先ほど委員長の報告でありましたけども、繰り越しとかいうことを差し引きしても3,700万の黒字になると、実質ということなんです。私も委員会の中で、大変生活困窮の中であるのに、国の方も生活支援を重視にいつてるわけですが、ぜひ、この金額を回すべきだというような議論が出たのかどうなのか、どうだったでしょうかとお聞きします。

それから、説明書の29ページ、町長公用車、これ3カ月で100万円なってますね、支出。それで、ということは月が30万ですから、運転手さんについて幾ら渡ってるかということが委員会の中でわかったのでしょうかということ、この3点についてお聞きしますので、よろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 少し休憩します。

午前9時25分休憩

---

午前9時26分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長、井田です。今回から皆さん、各議員御承知のとおり、今年度から新しく教育委員会の移管となりまして、総務が所管するようになったわけですが、今の質問は20年度決算についてでございますが、私が今理解しておるのは、今、同和対策事業、総事業と言われましたんで、どこまでが範囲なのか、まだ、その辺はちょっと私のはっきり理解しておりませんが、今あるのは人権対策費というのがございます。これが2,972万617円なっております。この中には人権対策費、隣保館費、児童館費、老人館費とかがございます。以上でございます。（発言する者あり）

公用車の件について、これは何というんですか……（発言する者あり）説明をこちらも聞いておりませんし、受けておりません。

それから、もう1点ございましたね。（「総額、黒字の部分のね」と呼ぶ者あり）黒字の部分でございますが、先ほど言いましたように、これは20年度決算の認定でございますので、そういう余剰金が出たからどうのこうという話はいたしておりません。こういう問題については失礼ですが、考えがあるならば、一般質問でやっていただいた方がいかなものかというように考えております。以上であります。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） ちょっと議長、自分の思い言うんでちょっと外れるかもしれんけど、決算審査というのは本来、どういうぐあいに使われたかということを経括するのが決算の審査なんです。だから、これ余った分について、こういうふうにご利用したがいいかないかということをお出しするべきだと思うんですけど、それがなかったということは報告受けておきます。

それから、町長公用車の件についてですが、3カ月で100万というのは月にすると30万ですけれども、聞きますが、以前の公用車の1カ月当たりのこれが委託でなかったときは、どういう1カ月当たりは、どれぐらいだったかということをお改め聞きますので、よろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長です。この件につきましては、事業内容の29ページでございますが、ここに載せておりますけれども、委託料について1月から3月まで町長公用車の運転を委託した費用、株式会社大新東いうところに払ってる金額が100万5,375円というふうになっております。以上であります。（発言する者あり）

比較でございますが、比較はちょっと聞き取りをいたしておりません。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 私は、緑水園の関係でちょっと質問をしてみますけれども、20年度、緑水園は大規模改修で2億円、辺地債を活用して大型の改修をしたわけですがけれども、今議会の初日に法人の経営の状況についてという報告をいただきました。

その内容をちょっと見てみますと、厳しい経済情勢のもとで経営が厳しいというのは客観的にはあると思いますけれども、そういう中でどういう努力をされたのかということでここに書いてあるのは、日南町、米子市、安来市をエリアとした個別家庭訪問の営業活動を行い、顧客確保に努めた。それから、赤字幅も大きくなる1月から3月の閑散期対策として、保存可能な食材の加

工作業を、シイタケを初めとした各種タケ類の植菌の作業をこの時期に実施しましたと、こう努力をされているということは書かれているんですけども、その結果、どうだったのかということを決算の状況を見てみますと、かなり厳しいという状況ですね。全体前年比で軒並み△でございますけれども、私は、町が地域振興会という団体に緑水湖周辺の振興を図るという設置の目的は、大事なことではないかと思っているんですけども、そういう中で、本当にこの経営が将来にわたって続けていけるのかということをお聞きしております。それで、その抜本対策があるのかということをお聞きしたいんですけども、委員長に。その計画、私は町長が理事長で、それからこの中にも経営陣の中に……（発言する者あり）議員の方もいらっしゃいます。そういう体制をとっていながらこういう経営状況だということは、本当に責任が問われていると思っております。その点で、委員会でもどのように審議されたのかということをお聞きしたいと、それから初日に資料をいただきました。この職員の町内、町外の構成で、正職員が町内2名、町外3名、それから嘱託職員が町内1名、それから契約社員が16名中、町内が15名、町外1名と、こういう構成になっておりますけれども。私は、地域を振興する目的ということをお聞きしたいと、こういう職員の構成で果たしていいのかなということも考えておまして、そのあたりの問題をどのように検討されたのかということと、それから契約社員の15名の方々の待遇について、どういう待遇で処遇されているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長です。先ほど植田議員さんが御質問なさいました緑水園の関係のことでございますが、緑水園は基本的に御承知のように南部町は地域振興会の管轄でございます。我々が微に入り細にわたって協議するようなものではございませんので、我々の委員会の中では、そういう細かいことについては話をしておりません。

それから、契約職員の15人について、待遇等についてってこともちょっとこれも恐縮でございますが、審議をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 聞き取っておられないということなので、私、それで議会のチェックがしたと言えるんだらうかと思うんですよね。町長が理事長です。委員会としては、町長に対してどうする気なんだということをお聞きしたいと思っておりますけれども、そういうことはされた経過はありますか。

○議長（石上 良夫君） 経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長。所管の産業課長の方から御説明いただきま

したので、あえて町長の方によってことで質問をしたことはございませんし、その必要もないと思っておりますので、質問しておりません。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 少し僭越ではございますが、委員長の説明につけ加えさせていただきます。

例えば、将来的な展望がないというふうにおっしゃいました。確かに、緑水園というのは老朽化してまして、そのために将来的な展望のために大規模改修をしたわけでありまして、

それから、意見として述べてしまうようになりますが、例えば、近隣の市町村、日吉津にありますうなばら荘ですか、それから、各町にあります同じような施設、軒並み経営は非常に苦しいわけでありまして。この緑水園の経営状況を見ていただきますればわかりますように、確かに昨年度、400万ほどの黒字を出していますが、今年度は50万円弱というふうに非常に厳しくなっております。しかしながら、職員一同、非常に経営努力をされておられて、現時点では赤字という決算ではありません、20年度は。確かに、植田議員がおっしゃいますように21年度の経営状況については、私も危惧をしております。しかしながら、緑水園の持っているメリット、利点というのを考えてみるときに、この町内にあれほど交流人口を呼び起こす施設はないわけでありまして……。

○議長（石上 良夫君） 秦議員、質疑の時間ですので、意見は短くしてください。

○議員（12番 秦 伊知郎君） はい。ですから、経営状況を見ていただければ黒字になっています。

そして、説明にもありましたように、営業活動もされています。それ以上のことを本当に植田議員がアイデア持っておられるなら、ぜひ、それを教えていただきたいというのが委員会としても切に希望いたします。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか、討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） まず、20年度決算に反対をいたします。

理由は、まず1つには、この20年度決算は当初予算で6.9億でしたか、ふるさと振興基金に

8億円基金を積み増しまして、その8億円の用途は、教育関係の施設整備を4億8,000万かけてやっていくんだと、それ以外にも振興していくために基金を積むと。これは合併特例債を原資にして基金を積んだわけですね。結果、どうなったかといいますと、決算状況を見ますと基金は取り崩しておりませんし、学校整備はこの緊急経済対策の交付金がたくさん参りまして、それを活用して教育関係の施設整備を行ってまいりました。これは21年度もまたがっておりますんで全部がそういうわけでは、20年度決算でそういうことではないんですけれども、基金を取り崩さずに教育関係の施設整備ができたということは大変いいことだと思います。

しかし、一方で、この100年に一度って言われている経済不況の中、住民の生活を守る政策があったのかということを考えてみますと、大変不十分ではないかと私は考えております。先ほど質疑の中でもありました緊急生活支援のためのあったか商品券、これが本当に活用、345名でしたかね、450名を対象にした事業であったわけですけれども、十分活用し切れてない。これはなぜかといいますと、町長は生活支援であるこの政策であるものをプレミアム商品券という形でやったと、5,000円の商品券を買うために、5,000円を出してもらって1万円の商品券にかえていくと、こういうことが住民の皆さんに大変不評だったということなんです。よその市町村でどうしているかといいますと、直接現金給付してるんですね。その前の年はあったか灯油でしたか、灯油を直接灯油券という形で配りましたし、20年度でやったのはあったか商品券でプレミアム商品券にしたと。これが活用しにくくした原因だと私は考えています。本当に生活支援を必要とされている方に使いにくい政策をしてしまった、このことが今回のあったか商品券の繰り越し、21年度に繰り越した予算を執行し切れなかった、そういう問題を残してしまったということが言えると思います。

そして、次に地域振興区です。20年度決算では総額約1億円、人件費含めて1億円かけていますね。この1億円をかけた事業が住民にとって本当に喜ばれているのかということなんです。私も一般質問をさせていただいたんですけれども、町長も認められましたように住民に浸透できてないんだということなんです。1億円かけた事業が住民にとって喜ばれないということは、本当に町政としては大問題ですね。私は、この地域振興区の政策は、住民自治を基本にしてないというところに問題の大きなところがあると考えておりまして、この政策は3年の時限立法ですので見直す、抜本的な見直しが必要だということを言っておきたいと思います。

それから、同和対策事業です。先ほど民生常任委員長が、この正確な数字と言えないかもしれませんね、2,900万余り……（「民生じゃない、総務」と呼ぶ者あり）総務常任委員長、失礼しました。正確な数字じゃないかもしれませんが、同和対策事業費として2,900万

というやな数字を総務常任委員長がおっしゃいました。私は、国が同和対策特別事業を終結します。同和対策の終結というのは全国的にどんどん進んでおりまして、差別意識の問題は若干残っているかもしれませんね。けども、そういう問題は一般対策として解決していくべき問題なんです。これが今の同和問題の全国的な到達点なんです。だからこそ一般対策に移行しているんですね。前のときにも御紹介しましたが、和歌山県のみなべ町など、共産党ではない方が、首長の方が一般対策に移行されて、よそからは共産党でないかと言われたというような話も聞いたことがありますけれども、同和対策の終結、一般対策に移行するというのは国民の願いです。地域の中の方々も、もう特別扱いやめてくれという声も出ているんですね。いつまでもそういうことを言ってる時代じゃないということ、私は直接いろんな方から聞いておりまして、そういう事業を一般対策に移行していくべきだというふうに考えております。

それから、非正規職員の問題も重要でして、南部町の行政を本当に支えていただいている方々を200万以下の賃金で雇っているという状況は、本当に20年度決算では170万あたりが20年度の臨時雇用の方々の待遇ではないかと私は考えていますけれども、この状況は大変町長も褒められたことではないと認められたのですから、今後、改善することを求めておきたいと思えます。

それから、緑水園の関係ですけれども、やはり抜本的に経営どうするんだと。本来、地域振興という設置の目的からいえば、職員の待遇もそうですし、それから、町内雇用の問題も改善は視野に入れていくべきではないかと思えますし、それから、私は地元の人たちの意欲が経営に生かされるような経営のやり方というあたりで、もっと工夫ができるんじゃないかと。というのは、地域でいろんな活動をされている方々が、自分たちで経営しているいろんな職場がありますけれども、そこは元気なんですよね。何で緑水園が元気が出ないのかというのが、やっぱり経営の中で大きな問題があると私は考えておりますので、その点も指摘しておきたいと思えます。

それから、文書配布の問題で、今回決算で下阿賀の文書配布料16万6,000円でしたかね、不用額にするんですよね。町の責任で文書を配る仕事をしていただいたんですよ、20年。していただいて、それを自治会の会長が要らないと、いろんな経過の中でやっちゃあがなということの中で、それをよしとするような行政があっがいいのかということと言わなければならない。行政というのは公平に予算を執行しなければなりませんけれども、町の仕事である文書配布をその自治会の会長がいろんな経過の中でやっちゃあがなといったことを理由にして、お金を払わないなんていうことは行政のやるべきことではありません。本当にむちゃくちゃな法律を無視した行政だということで20年度決算に反対いたします。



○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

9 番、細田元教君。

○議員（9 番 細田 元教君） 20 年度決算につきましては、一般会計でございますが、賛成の討論をさせていただきます。

最初に、総務常任委員長の報告がありましたように、この決算は1億1,600万からの黒字を出しております。これには各課の担当課が本当にいろんな事業を精査しながら、また、一生懸命遂行しながら、昔だったら予算どおり使うのは本当だかもしれませんが、それを少しでも余らせて次の基金にため込む、ためて将来の南部町のためにやると、そのような姿がたくさん出ております。また、この20年度決算の中身、予算についてですが、小学校の関係が大きくウェートを占めております。これもそのように職員が一生懸命これについてもやっておられます。この決算報告書、事業報告書を見ましても、数字だけの決算だけならだれも書くと思います。この数字だけでなくこの決算をした後、私たちの課にはこのようないろんな問題がある、そういう課題まで書いておられる職員もおられました。

私は、そういうことをして一生懸命やられたこの決算で、一般会計で1億1,600万もの黒字を出したと。私は賛成、すごくいいことというか、上手にやられたそのような決算内容でございます。ということで、これは賛成するもので、認定するものでございます。

さっき植田議員が言っておられました8億円の基金を積み増すと、これが大きく歳入、歳出に入っておりますけども、この基金は、最初は学校関係に使うということでしたが、使っておりません。緊急雇用、緊急経済対策がありましたんで、これについても共産党の方も賛成ですと言われました。これは基金が丸々削らずにそのまま残っているということは、今後の町政にもすごい私は影響はある、また、いろんな施策ができるということを確認しております。その20年度決算について、これは予算に対する決算で、住民を守る施策がないなんて言われましたけども、事業報告書をずっと見られたらわかると思います。どこに住民を守らんやな施策があったでしょうか。一つ一つ意味がありますし、やっております。そういうことだったら、町民全員が何をしてんだというおしかりがあると思います。それが一つもありません。

あったか商品券についても不評であったと言われましたけど、これを大多数の人が恩恵をこうむったと、委員会報告でそのように報告を受けております。特に、使われてない方もおられます。自分の意思で使われてない。また、旧会見地区の方は買う場所がないと、ほとんどが山越して、花回廊越して溝口の方に買いに行かれる生活パターンだったそうでして、そういうことがあって使われてない、自分の意思で買わなかったということが主でございました。

振興区についても言われましたが、1億円かけて住民が喜んでいいのか。この間8月31日の日に議員全員と振興区の会長、副会長と懇談いたしました。その中に共産党議員さんもおられました。どこの7つの振興区の会長さんが迷惑だったか、不要だったことを言われましたでしょうか。自分自身、本当に地域が自分やちで一生懸命やる意欲がわいてきたと言っておられましたよ。みんな聞いておられましたでしょう、それを。それを不要だったなんて聞いておかし、聞いておられるのになぜでしょうか。一つの振興区の会長さんが、確かに3年間時限立法でいろいろあるけども、この3年間は土台である、土台をつくるって言っておられました。ほとんどこの地域振興区が住民に認知されたとまで言っておられました。住民自治が基本をしていないと言われましたが、十分していると思いますよ。皆さん、これ聞いておられます。

同和対策事業にも毎回言われますけど、国が終結しているので一般施策に戻すべき。確かに政策は国はもうなくなりましたが、県もまだやっておりますよ、これは。一般施策、この学生のいろんな助成についても、前は属地属人主義でありましたが、今、これはもう一般施策に入っておりますよ。そういうのに入ってますし、下水道、上水道の接続についてでも、そういう恩典があるところはありますけども、それも自分の手挙げ主義で、自分の意思でやっておられます。

非正規職員の問題も言われました。確かに問題はありますけども、この件に関しては20年度か19年度かだと思いますが、通勤手当等も出るように改善されておりますよ、全部知っておられるでしょう。

緑水園の件、確かに地域振興区があそこを守るためには必要、そこまでは認めておられます。これは秦議員が言われたとおりです。本当に一生懸命頑張っておられるではないですか。それを後ろで砂かけるようなことを言わずにもうちょっと前向きに立って、ほかの地域にない緑水園を守るように手助けしていただきたいと思います。

文書配布の件言われました、下阿賀の件言われましたけども、これも条例上に基づいてやっているんでしょ、この条例も議会で認めたでしょ。あなたやちも常に憲法だ、条例だ、どこに書いてあるかって言われたでしょうが、議会で決まったことをなぜまたそこまで言われるのかわからん。

そういうことをいろいろ言われたことを反論いたしましたけれども、20年度決算につきましては、本当にみんなが協力して南部町をよくしようというのが、この事業報告書を見てもわかります。担当課は決算、数字だけでしている方もおられますけども、その数字で将来課題を見つけて、今後はこのようにしたいという報告書も中にありました。少しずつ意識が変わっております。

このような20年度決算については、私は認定すべきだと思います。以上です。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 私は、議案第61号、平成20年度一般会計の歳入歳出決算の認定については反対の立場で討論いたします。

先ほど賛成討論の中で、何点か上げられたんですけども、私はまず、一番最初に、職員が別にむだ金を使ってやってるとかそういう考えは全然持っておりません。その中で、恐らく精査されてやられた結果が1億1,700万ですか、の黒字が出たということだと思っんですよ。こういう中で、再三一般質問の中でも20年度の議会の中でも、今大変な状況だということで、生活支援の方へ回すことを、やっぱり考えるべきでないかということ再三申し上げました。賛成討論の中で、この基金を積み立てて将来に備えるということと言われましたけども、しかし、将来ももちろんどういう経済情勢、あるいは生活の実態がどうなるかということはなかなか推測することは難しいことですが、しかし、今のこの状況をどう見るかということだと思っんですよ。この不況の中で職場を追われた人、あるいは立ち行かなくなって事業ができなくなった、そのような方。そのような方に対して地方自治で責務として生活支援の方へ回す、この視点は今大きく問われているんじゃないでしょうか。特に子育て支援とか教育の問題ですね、そういうところで負担をぜひとも軽くしてあげる、このことをやるのが将来の国づくり、あるいは地域の安定のためにつながるということ、やはり確信すべきではないでしょうか。そういうことから、この余ったお金を有効に使う、余ったというか黒字の部分をお効に使うことに方向転換すべきだということ、まず指摘したいと思います。

それから、同和対策費、反対討論で植田議員も言いました。しかし、その中で、これはまだ必要だということなんですけど、私はこれで同和対策の事業を別個の予算に立てれば、一番最初に国が方向として、とらえた方針としては、やっぱり差別をなくそうということで、同和地区の差別をなくそうということが基本で始めたと思っんですよ。そうするのであれば、一般施策に繰り入れなければ、いつまでも同和対策という枠内でやると、いつまでたっても差別解消につながりないではありませんか。今、こういう中で、国も時限立法としてやめたんだから、県はまだ続けておりますが、自治体の中でも、地方自治の中でも町村の中で、やはりそういう発想に立ってやるべきではないでしょうか。そうしないと将来、未来永劫このままでやったら続きますよ。私は、差別は内心の問題あると思います。恐らくほとんどの人、ほとんどというか、たくさんまだ持っておられると思っんです。しかし、それをなくすということは至難のわざですよ。だから、私は

実際差別事象が起こった時点で、どう解決すべきかということで議論したらいいではないでしょうか。施策の中で続けるということは、いつまでたっても差別はなくなるということを確信持っているものであります。

それから、次に申し上げたいのは、先ほど私、質疑かけました、町長の公用車です。これ3カ月で100万上回った金額、1カ月に換算しますと、割ってみますと33万5,125円です。この総額の中から残ったお金を引きますと136万608円、これを1カ月に割りますと15万1,179円です。まさに倍以上ではありませんか。特に政府の方針で、今度政府がかかわったからどういう方針になるかわかりませんが、自民公明のあれは、民にできることは民にということで、官から民へとどんどんやってきた。このようなことをやったら、非常にむだな部分があるんじゃないでしょうか。特に私が申し上げたいのは、100万から上回る3カ月で出したのに、運転手さんの待遇はどうだったのか聞きますけど、それはわかりませんということですが、私は大新東、この会社が一体どういう仕組みでやってるかということを知りたいんですよ。恐らく、この運転手さんは町内の人か町外の人か、それは私はわかりませんが、その人の生活が優位になるようにされておりゃそのお金で消費に回る、つまり、地域経済が発展することなんですよ。一部の会社が懐に入れるようなこと、これで民間の方へ任せるといようなことは絶対やるべきではないと、私はこのところ強く申し上げておきたいと思います。

それから、地域振興区で8月の31日でしたか、会長と議員とで懇談をやりましたね。その中で、会長は不要というようなことは全く言っておりません。むしろ、一生懸命やっておられた。私は、一生懸命やっておられると思うんです。一生懸命やられてるんだけど、地域住民がそれに呼応してる姿が見えないわけなんです。ほかの地域はわかりませんが、特に私の住んでいるところなんか、どちらかというと後ろ向きの意見がほとんど耳に入ります。総額で人件費を含めると1億700万、約ね、上回ってる状況、もっとこの中を有効に使うことを考えるべきじゃないでしょうか。ある程度ここで調査表を、総務委員会の方から回ったものをコピーでいただきましたけども、事業費だけを見ますと1,979万2,000円ですね、20年度。この金額で今まで地区公民館が旧西伯ではありました。会見の場合は、会見の公民館でやっておられたと思うんですけど、公民館活動。この金額まで事業費いなくても、もっともっと活発に進んでおりましたよ。そういう状況を肌で、やっぱり住民の人は感じておられるんですよ。私は、植田議員も申しましたように3年の時限ですから、きちんとここで総括して進めるということをやっけて、本当に地域の活性のためにやっているのかということ、総括すべきだということをお知らせさせていただきます。

それから、文書配布のことなんですけども、賛成討論の中で条例になったというが、条例で入らなければ文書配達料は払わないなんて、条例どこにありますか。町の情報を、広報を、その地域に住む住民に伝えるというのは町の責務です。これを任意団体に通じてないと出さんなんて、こんなばかなことがありますか。こんな条例にもないようなことをやるということは、断じて許すことはできません。そのようなことから、私はこの認定については反対の討論といたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 20年度の決算につきまして、賛成の立場で意見を述べたいというふうに思います。

2人の方が、るる反対の意見を述べられました。20年度の決算につきましては、約1億1,700万の黒字ですか、計上されています。その結果が監査意見の中にもあります。一般会計の7ページ、あるいは監査報告の監査意見の4ページに監査意見が掲載されております。その中で、実質公債費比率に、あるいは将来負担比率に触れられておられます。今の南部町の実質公債費比率は17.2%、それから将来負担比率は150.8%というふうになっております。現在、日南町、あるいは江府町、非常に財政の厳しい状況で早期債権者団体に陥り、あるいは陥ろうとしているというふうに言われております。そういう状況になれば、非常に町民の方々にとってつらい日々が来るわけでありまして。何とかそういう状況を食いとめて、南部町が将来的にも健全な状況で町政が運営されなければなりません。私は、1年間を通じてこの予算を遂行されて決算となったわけでありまして、住民の方、ありとあらゆる方に、やはり公平に町政が施行された、その結果がこのような状況だというふうに考えています。

それから、あったか商品券のことを言われましたが、単年度では消化されていないというふうに言われましたんですが、これは確かに事業が企画されたのは20年度ですが、実施が終了するのは21年の7月までだったというふうに記憶しています。つまり、21年度にまたがって商品券の販売、そして商品券の使用され、その使用をされて初めて使っていただいた業者は町に請求するわけでありまして、当然、21年度にまたがってしかるべきで、何ら問題はないというふうに考えています。それと、細田議員の方からも御発言がありましたが、旧会見の方々には商品の購入にも伯耆町をよく使われて、その商品券の必要がなかったというような話もございましたが、そういう例もあるかというふうに思いますので、その発行、発行というより購入の予定者と実際に使われた方が若干の差があっても、私は何ら不思議はないというふうに思います。むしろ、5,000円で1万円の購入ができると、非常に喜んで私の方でも使っていただきましたということ

を申し添えておきます。

それから、地域振興区についてもお話がございました。これは8月31日でしたか、議員と地域振興区、それから町職員との三者で懇談会をしました。各振興区の会長さん、副会長さん、非常に努力されておられました。確かになかなかなじみのない組織、あるいは組織が大きく変わるというような手法でありますので、それがすぐに私は受け入れられるというふうには思っておりません。少しの年月がたって、自分たちのことは自分たちでやっていく、そういう気概が芽生えれば、それは木になる芽が生えたと、そういう状況で、私はこれからだというふうに思っています。特にその中で言ったんですが、地域振興区の役員の方からは、事業をしたくても事業費が現在の予算の中では難しいと、そういう一般質問をいたしました。ぜひ、それらをもし見直されるなら、考えていただきたいというふうに思います。それが、地域振興区がさらに発展する一つの方法だというふうに思ってますし、執行部、特に町長が考えられたこの制度に対して、私は決して反対するのではなく、積極的に支援をしたいというふうに考えています。

それから、緑水園のことに触れられました。緑水園は現在、地域振興会が指定管理を受けております。年間に約2,000数百万円の指定料をいただいて、それを経営収入に充てて運用されているわけですが、確かに19年度と比べますれば約1,000万ほどの売上高の減になっています。そして、実質の利益は400数十万円が50万弱ですか、非常に苦しい経営をされています。将来について何ら展望がないというふうにおっしゃいましたが、何ら展望があるからこそ緑水園の改修事業をいろんな補助金等を切磋琢磨して、やっと実行することができたというふうに思っています。それから、補正の方でも出てきますが、設備費、つまりマイクロバスの購入につきましても、やはり使っていただくお客さん方に対して、より快適で、より便利なものを作ろうというふうに努力される一つの手法だというふうに思いますし、また、営業活動もやられておりますし、そして冬場の時間が余ったときには、これから来るであろうお客さんに対しての仕掛けもなされております。つまり、いろんな努力をされているわけですが、先ほども言いましたように、この南部町では交流人口が喚起できる場所、これはフラワーパークと、この緑水園だというふうに私は思っています。フラワーパークの方は、残念ながらなかなか南部町の方に足を運んでいただく機会が少ないわけですが、緑水園の場合にはやっぱり南部町に来ていただいております。そういう場を何とかして守って、この地域を活性化していこうという非常に重要なところがありますので、ぜひ植田議員も亀尾議員も、いいアイデアがあったら教えていただきたいというふうに私は思います。特に緑水園に関しましては、地域振興会が経営に対しては100%責任を負うということをおっしゃられます。これは以前も産業課長の答弁でもあり

ました。赤字が出たら、この地域振興会の方で責任を持つというふうにも言って、背水の陣で経営をやっておられますので、それを信じて支援していくのが我々の役目ではないかなというふう  
に思っています。

る言いましたが、私は20年度の決算は適切なものであり、賛成する立場で意見を述べさせて  
いただきました。以上です。

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第61号、平成20年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決い  
たします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

ここで若干休憩します。再開は25分、よろしくお願ひ……（発言する者あり）半にします。

午前10時12分休憩

---

午前10時30分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

---

#### 日程第4 議案第62号

○議長（石上 良夫君） 日程第4、議案第62号、平成20年度南部町国民健康保険事業特別会  
計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第62号、平成20年度南部町国  
民健康保険事業特別会計歳入歳出の決算の認定について御報告いたします。

本議案は、平成20年度は2つの理由により大きな移動がありました。1つは後期高齢者医療  
制度が始まり、75歳以上の方が脱会されたこと。もう一つは、退職者国保加入資格が60歳  
から64歳に変更になったことです。加入者数は、およそ4,500人から3,000人になりま  
した。

歳入総額12億4,254万6,315円、歳出総額12億3,313万5,423円、実質  
収支額が941万892円です。

保険税の現年度調定額、入ってくる予定のお金ですが、これは2億2,667万800円です。現年の徴収率91.6%でした。

現年の未収金は1,899万8,100円。

現年と過年を合わせた合計が6,307万1,645円になります。

この中の質疑応答の主なものといたしましては、滞納者についてのことがございました。滞納者についてはどのように対応しているかということで、これにつきましては誓約書を取り交わし、分納確約をして納めてもらっております。

20年度末までの滞納者数が257名、現年度分のみは67名、現年度と過年度のものが162名、過年度の方だけが95名となっております。

不納欠損額、これは徴収できなくなったものでございますが、地方税法の規定に基づき延べ35人分、264万8,920円の処理が行われました。内訳といたしましては、連絡がとれないなど5年の時効が成立した方が31名、261万7,320円です。お亡くなりになって相続人がいないような消滅分の方が4名いらっしゃいました、3万1,600円です。

次に、高額療養費の負担額の限度についての質問があり、収入によりそれぞれ3段階に分かれているということでした。

反対意見の主なものとしては、とにかくまず税を引き下げること。そして、高齢者医療制度が始まった関係で、ここの会計から繰り出している。高齢者医療制度が始まらなければ繰り出す必要もない。すこやか運営に対して、国保会計から600万程度支出されている。国保会計から支出するのではなく、全額一般会計から支出することを求めるというものでございます。

賛成意見の主なものは、いつも、いつも、税の引き下げを求められておられます。940万の黒字を出していますが、今までの国保会計からいうと、この940万円の黒字は綱渡りで、20年度は税率を抑えてこの結果になっている数字です。胸をなでおろしているようなところでおさまっています。もう少し高額な医療費が発生した場合には、吹き飛んでしまうようなことをはらんでいる、そういう会計でした。一般質問での答弁でもあったように、税の引き下げを行うとおよそ2,200万くらいの超過となり、一般財源を圧迫するということがよくないと思います。そして、後期高齢医療に繰り出しているのは、これまでは老人特別会計にもここから出していたのを、それを移行したためなので何ら問題はありません。すこやかな運営費については、国からの補助金の関係があり、管理センター運営をしますますと有意義に活躍することを願っています。そして、12億くらいの総額の中で900万円余りの黒字というか、繰り越しであったということは、前期の場合はたしか5,000万ぐらいあったと思いますが、今回はぎりぎりだと思



います。与えられた予算を結果的にうまくあいにおさまったなと思っております。そして、総額から見て大変苦勞があったと思っております。今後は、これがもう少し高額な医療費が出ると難しいと思いますが、20年度についてはよしといたします。後期高齢者への繰り出しにつきましては、老人保健への拠出金として出していたのがこちらに移行したので、言ってみれば制度変更に伴う移行であり問題はない。皆さんこのように認識しておられました。民主党政権になって、この制度について見直しとの議論がありますので、これを含めた検証が必要なことも確かです。すこやかについて、以前、母子センターというものがあって、ここで運営経費を支出しておりました。この流れの中で、国保会計で設立申請し、これで賄っております。これを一般会計で支出できればいいけれども、補助金が入ってこないような問題もはらんでいるのではないかとということでございます。これらのことが賛成者の意見でした。

表決の結果、当委員会においては賛成3、反対1、賛成多数にて原案を認定するべきものと決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 民生常任委員長にお聞きいたします。先ほど報告の中で、国保会計の今年度の徴収率は91.6%ということございました。ちなみにですが、南部町に比べ他町村の、これは19年度の比較でございますけれども、非常に南部町は徴収率が低いと思われま

す。19年度の資料でございます。江府町は98.1%、日南町が98.4%、日野町が96.2%、伯耆町が96.8%。ちなみに昨年は、南部町が93.9%でございます。これと比べますと非常に徴収率が低いように思われますけれども、その要因につきまして委員会の中で何か討議がなされましたでしょうか、お聞きいたします。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 税務課長の方より、この徴収率の低い原因はということで話がありましたけれども、委員会の中では、どういうことかいうところまでは踏み込んで討議はしておりません。以上です。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 委員会の中で、その中身までについては討議をしてないということでございますけれども、やはり先ほど来ありました、報告にありました940万の黒字が出てるけれども、いい内容だったという報告でございますけれども、やはりこれにつきましては何らかの要

因があるというように考えております。その要因は、やはり生活が困窮して非常に国保税も払にくくなったということもあろうかと思えます。それに対して、やはり税務課、担当者の方はいろいろ苦労されてるようでございますけども、やはりもう少し監査意見にもありますように、今もう少し徴収について他町村に比べれば、今年度はちょっとわかりませんが、他町村が、大体、約5%程度南部町が19年度実績で比べれば低い。他町村が、この不況で南部町が2.3%今年度下がっておりますけども、同じ水準で下がったとすれば、これでも9.6%程度の徴収率ということで、南部町よりは非常に徴収率が高いというようでございます。その点から考えまして、その要因はしてないということでございますけども、何らか手だてはその中で何もないということはおかしいと思うので、何かなかったですでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。徴収につきましては、担当課の方が随分御苦労なさっております。このことにつきましては、滞納の誓約書を交わしてということにつきまして、私はお尋ねいたしました。これは長い、長期にわたっての方でもそういうことをするので言ったら、いやいや、前の直前の分でも滞納なさった方は事情をお聞きして毎月の分納にするとか、何とかそういうふうにしてなるべく納めていただくように、そういうことで御苦労なさっております。それで、先ほどおっしゃいました他町村との比較ですが、経済状態も違います。そういうようなところで比べるということは、私は余り参考にはならないと思えます。ただ、担当課といたしましては、一生懸命頑張っている。私たちもそのあり方というものをよく見させていただいておりますし、それと、納税は届け出の義務があるのかというような質問がこの中でありました。ただ、担当課はそのような方をほっておいてるっていうんじゃなくて、町民生活課に届け出られましたら、税務課の方にもちゃんと連絡が行くシステムになっております。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 事業報告書の508ページですけども、健康管理センターの管理費です。670万9,000円余りですけども、この健康管理センターの管理費を国保会計が支出しているわけですね。私、ことしの国保の運営協議会傍聴に行きまして、そのときに資料を見せていただいたら、この健康管理センターの運営経費が他町村と比べるとかなり比率が高いということで、ここに一つ国保税に反映してる部分があるというふうに見ましたけれども、この国保の健康管理センターの運営経費について、国保会計で支出しなければならない理由については

どういふことなんでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。この健康管理センターのすこやかなの総経費というのが2,100万かかるそうでございます。その中で、国、県からも4割強入っております。一般会計からも3割強入っております。この分の載っておりますのは、その中の3割弱というところで、この数字的なことは人口の1万2,000の我が町で、約3,000人の国保加入者の方がおられます、4分の1でございます。それを案分したような格好で、一応計上されて、もし町民の方の合意が得られれば全部一般会計でも、それは差し支えないのかと思いますが、この特別徴収交付金というのが800万来ておりますので、その分のことにつきましてもしんしゃくしなきゃいけないことですし、ここの健康管理センターの職員の方というのが保健師さん、栄養士さん、その方たちの人件費も出さなきゃいけません。これは全部が出ませんので一般会計の方からも出ておりますし、事務の方の人件費は全部一般会計の方から出ております。それで、そういうところですので、なおかつこれを一般会計から持ち出しというのは、やはり町民の方の合意が得られるかどうか、そういうところだというふうに聞き取っております。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） わかりました。一般会計から繰り出しは可能だということで、住民の合意さえあれば、一般会計からの繰り出しもできるんだということでしょうか。補助金の関係で補助金が受けられなくなるというような昨日の全協での話があったんで、再度確認したいと思いますけども、そういうことにはならないということでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。そのあたりのことも詳しい法的なこと、補助金の内容いうところまでは踏み込んでおりませんので、ただ、そういうふうないろいろな国保審議会ですか、行かれていろんなところを見られたとおっしゃるので、植田議員の方がお詳しいのではないかと思います。私が聞き取ったところによりますと、その全体の人数案分した分ぐらいは国保会計から出さないと、合意が得られないんじゃないのかなって、これは私が見て承知したぐらいのところですので、その辺のところはまた一般質問でしっかりと答弁してください。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか、討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 私は、議案第62号、平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定に反対する立場で討論いたします。

私は、議会へ送っていただいてから一貫して、この国保の会計については税の引き下げを求めてまいったわけであります。なぜ、そのことか、その理由の根拠というものはですね、やはりいわゆる国保の場合は、会社から社会保険の場合は、厚生保険の場合は、そのときそのときの給料というか、報酬の中から保険料として拠出というんですか、払うわけなんです。ところが、国保会計は前年の所得に対しての税賦課がかかってきます。もちろん、国の法的な減額というものはあるんですけども。そういう中で、前年の中できちんと預託をしておけば事が足りるんじゃないかと言われれば、それはその理論もあるかもしれませんが、しかし、なかなか一般の家計でそういうことは、やることは非常に難しい状況が生まれておるわけです。特に私は、今回は世界的な不況の中で、大変な状況の家計の状況がありますね。そういう中で、やはり国保税を引き下げていく、このことを求めるものであります。

先ほど質疑の中でもあったんですが、徴収率が非常に前年と比べて下がってる。これは行政の答弁によりますと、75歳以上の方が今度後期高齢者にかわられて、この会計から抜けられたために、これ言い方がどうかはわかりませんが、私はふさわしい言い方だないと思うんですけど、優良納税者と言われたと思うんですが、ということが原因だと言われますけども。しかし、そのことについて私は、実際はこれが新たな今の現状だと思うんです。後期高齢者の人は全部が全部だないんですけども、年金の中から引き落としされるということで、それは徴収が特別徴収なら上がるというのは当然だと思うんです。しかし、この残されたというんですか、国保の会計の中では、国保税を払うということが大変であるということだと思うんです。私は、じゃあ財源はどうするのかということなんですけども、とりあえず基金の中から取り崩してでも、これを応じていくということだと思うんです。いつも私が一般質問の中で、町長とのやりとりの中で基金がもうパンクしてしまうと、将来ということなんです。私は、基金がパンクするということ、これは将来に向けてのことなんですけども。しかし、この基金の積み立てたのは一体何かといえば、今まで国保会計を加入して払っておったもののお金なんです。それを基金を取り崩してでも、やはり軽減していくということをやすべきだと思うんです。私は、将来、基金が底をついたらどうするのかということになると、これはやはり一般財源の中からでも補てんしていくということ

やらなければ、破綻したからはいそれでさようならというわけにはいきませんので、やるべきだと思うんです。そういうことが理由です。

それと、一般質問の中でつけ加えておきますけども、町長が亀尾議員はいつも医療費のふえたことは触れられないがということを指摘受けました。私は、この医療費が進んだというのは、高齢者の比率が高くなっていること。つまり、年齢がふえるとそれだけ医療機関にかかる回数が多いと思うんですよ。そういう状況の中でもそれを抑えていくためには、やはり早期治療、予防治療ですね、これを徹底していくことだと思うんです。それをなかなかできにくくしてるのは、いわば国のいわゆる社会保障費の削減、今度から見直すと言ってますけども、2,200億円ずつ減らしてきた。そのために、非常に医療費の負担がふえるということ、このことが大きな要因だと思います。

私はぜひ、国保税を引き下げ、そしてあわせて窓口の負担、そのようなことも下げていくことを求めて、私は、この決算の認定には反対するものであります。以上です。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を求めます。

5番、景山浩君。

○議員（5番 景山 浩君） 5番、景山です。私は、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

まず、この国民健康保険、保険事業ですので、経営の安定というのが最も求められるところであらうというふうに思っております。しかし、この保険を支える、一翼を担っている被保険者の皆さんの支払い能力ということも、確かにこれもあろうかと思えます。そういった面では、この年度については前年からの繰り越しが5,000万というものがあって、最終的に次の年、21年度に繰り越した金額が約1,000万ほどということで、4,000万を単年度の収支の中でつぎ込むという、大変な苦勞をされて乗り切っておられるということからは、評価すべきだろうというふうに思います。

さらに、先ほど反対意見で、基金からの繰り入れというようなことも出ましたが、この安定ということの基本的な考え方からすれば、非常に危険なことだろうなというふうに思います。

鳥インフルエンザではなくて、新型インフルエンザですが、こういったものの発生も、もう既にしております。当南部町でも大量発生といったようなことも、考えられなくない状況になっております。そういった事態が起こったときに、国保の会計からとても支払いができないといったような事態でも万が一これば、基金がない、備えがないということになれば、そういったことも考えられる状況になっているわけです。やはり本当に安心して暮らせると、医療にかかると

いった体制をとっていく務めがあるというふうに思います。医療費どんどんどんふえてきてはありますが、特定健診の受診者数も対前年で増加をしているという、そういった予防の面からも努力をしていらっしゃるわけですので、反対すべき点はないというふうに思います。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に反対者の発言を許します。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 20年度国保会計決算に反対をいたします。

まず、先ほど雑賀議員が指摘されましたけれども、南部町の国保税の徴収率が他町村に比べて低いと、これはゆゆしき事態ではないでしょうか。町長はいつも、他町村に比べて高い国保税を賦課しているわけではないということを言っておられますけれども、この徴収率の状況から見ると支払い能力を超している人が多いんだと。現在、滞納はされてなくても、相当無理をして支払いをされているという状況も、私は直接いろいろな方から聞いております。全国町村会もこの国保会計の矛盾について、国に対して強く要望しているんですけれども、そういう立場こそこの議会に求められていると考えておまして、まず、国保の大変な状況をつくっている一番もとに何があるかということが、国の国保会計に対する歳出についてどうなってきたかということなんですけれども、1984年から2006年の間に市町村国保の総収入に占める国庫支出金の割合は、49.8%から27.1%へとほぼ半減しておまして、1人当たりの国保税は3.9万円から8.2万円と、こういうふうに全国的にひどいことが起こっているわけです。そういう事態に対して、今、住民の方々は本当に苦しんでおられる。そういう状況に対して、国保会計さえ守ればいいんだと、将来にわたって安心だということは、私は言えないと思うんですよ。住民の生活を守って初めて町政があるんだというところから出発しなければ、この町政が住民の幸せを実現するということにはならない、そういうふうに考えております。

先ほど、しあわせの運営管理費のことを言いましたけれども……（発言する者あり）すこやかですか、この一般会計からの繰り入れも、当然、住民の合意があればできるということでした。私、日吉津村が一般会計からの繰り入れをしているんですよ。これは本当に、国保に加入している方は本当に大変だという合意が日吉津村議会ではできているんですよ。一般会計を繰り入れて国保加入者の生活を守ろうと、こういう立場こそ大事であって、そういう方向を目指すべきだということで一般会計、そして、基金の問題もそうですね。今の鳥インフルエンザ、新型インフルエンザが発生すれば国保の積み立てなんてすぐ吹っ飛んでしまいます。そういう突発的な事態に対して国保で対応できるわけがないわけですし、もっと予算を総動員してかからなければ、そういう事態には対応できないわけですから……（発言する者あり）住民の生活を守るためには、本

当にこの厳しい時期に、基金の取り崩しも当然やるべきだということを主張いたしまして反対いたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

2番、仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） 2番、仲田司朗でございます。委員長報告に賛成する立場で発言させていただきたいと思います。

まず、国保税の引き下げという話がありました。800万ほど黒字になっておる……。

○議長（石上 良夫君） 仲田議員。

○議員（2番 仲田 司朗君） ということでございますが、この国民健康保険というものそのもの自体が医療給付費を大半にしながら、この実績に伴って行うような事業でございます。実績として黒字になったから、じゃあこれを一般会計に回すというものでは私はないと思います。先ほど植田議員の方からの発言がありました、これから新型インフルエンザ、あるいはいろんな疾患が出てきたときに基金に押さえていかなければ、毎回毎回一般会計というような格好になると、それこそ国保会計が底になって、医療給付費さえ払えないという状況になってくるわけでございます。ですから、私は安直にそのとき黒字が出たからすぐ税を引き下げるといったものではないと、そういういろんな医療給付費が年々増加する状況の中で、こういうものを積み立てていかなければいけないものだというところでございます。

それと、税の滞納なり、あるいは収納状況でございますけれども、確かに20年度は前年に比べて所得が減った、所得の被保険者がいると、あるいは後期高齢の新しい制度があって保険者が減ったというようなことから、滞納がふえたということもございまして、これにつきましては税務課の職員が必死になって頑張っておるわけでございますので、ただ、安直に2%ほど下がったから何しとおだというものではないと思っております。そういう所得が減ったためになかなか払えない御世帯もあるということでございますので、一緒になって納付意識を高めていただくようにして、そして、お互いに払っていただけるような方向を見出して、そして、国保会計を安定なものにしていくべきだと思っておりますし、そのために私は、この単年度で91.6%の収納率だからだめだということではないと思います。

ですから、国保税については職員が一緒になって他の税も含めて頑張ってくださいと、ぜひ、この収納率だけが悪いからだめだということではないというように思いますので、私は、この国保会計については賛成するものだと思います。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に反対者の討論はありませんか。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 私は、議案第62号に反対する立場から意見を述べさせていただきます。

先ほど税の徴収率のことで申しましたけども、私は何も職員が怠けているというようなことは一言も言った覚えはございません。一生懸命頑張っておられるということを言っております。

それと、やはりここで一番問題になりますのは、先ほど亀尾議員も申しましたけども、やはり100年に一度の経済不況であるということが一番大きな問題で、国保税が払えない家庭がふえてくるということが一番問題ではなかろうかと思っております。その中でやはり払えるようなシステムのようにしていく、やはり一般会計からでも繰り入れてでも、そういう人を生活困窮者なりを助けていって、国保、そういうことは助けるべきではないかということから、この第62号には反対するものでございます。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） この国保会計については賛成いたします。

ことは皆さん今いろいろ聞きますと、一般会計から何でもいいけんどんどん繰り出せばいいって言われました。これは国保特別会計でございまして、かかった治療費を案分して50%はたしか公費だと思いますが、あとをみんなで分け合ってこの国保会計を守りましょうという制度でございまして。何もかにも一般会計から国保会計なんて、わしはなくてもいいんじゃないか、その方が一番楽しいですけど、一番簡単ですけども、そういう問題じゃないと思います。

今、いろいろ、確かに今100年に一度の不況でございまして。この不況に対する制度も一番問題な、この国保税というのは前年度所得にかかってまいりますので、本年度仕事をやめたらどうなるか、仕事がないのに払わないけんという問題ありますけども、これも今緩和されまして、そういう事情なれば減免措置ができるシステムになっております。また、亀尾議員も言っておりましたが、国の減免制度もございまして。いろんな制度を利用して、この国保会計を今守っております。たまたまことは、20年度の決算では940万も黒字出ましたけど、これは本当に綱渡りの医療状態でした。91%の徴収率で医療費は毎年3%ずつ上がっております。その中でこれがもし20年度の運協で出入り局面のときに、これはたしか基金とか繰越金入れて、たしか下げたと思うんですけども、これがもしやっってこういう綱渡りで、あれもしもここで高額医療とられたら、大変厳しい状態であったような感じの国保会計でございまして。

いろいろありまして、税を下げたいのはほんに下げてあげたら一番いいんですけども、この3、



000人余りある保険者に税を、いつも言われておられますように、1万円も下げれば二千二、三百万が3,000万、もし3,000人なら3,000万、そういう穴があきます。

今、問題になっております景山議員が言いましたように、早速新型インフルエンザ、これから季節型のインフルエンザ等がはやってまいります。こういうときの対応が厳しゅうなるんじゃないかな。これを一般財源に入れればいいと、そんな甘いもんじゃない、それだったらこの特別会計というものなしに等しいでございます。

そういうことで、この20年度の国保会計、今回は本当に綱渡りで、よかったなと言えればおかしいですけど、うまく乗り切ったと、これについてまた来年度も、私も一般質問しましたように保健事業がきちとされれば、わずかながらでも治療費が下がるんじゃないかと期待をしております、この国保会計には賛成いたします。

○議長（石上 良夫君） ほかに、委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第62号、平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

#### 日程第5 議案第63号

○議長（石上 良夫君） 日程第5、議案第63号、平成20年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第63号、平成20年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について報告いたします。

本議案の内容は、後期高齢者医療制度への移行により廃止となるが、経過措置としての諸経費を計上するものでございます。廃止は平成20年3月末のため、3月分治療の1カ月分と、月おくれの診療分について、医療給付費を支出したものでございます。

歳入総額1億5,890万8,604円、歳出総額1億4,614万483円、実質収支額1,

276万8,121円です。

この老人医療受給者数は、平成20年3月末現在で1,898人、こういうものでございます。

この中での主なものはございません。反対意見、賛成意見もありませんでした。

表決の結果は、全員一致にて原案を認定すべきものと決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がありませんので、これから討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので討論を終結し、これより、議案第63号、平成20年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

---

#### 日程第6 議案第64号

○議長（石上 良夫君） 日程第6、議案第64号、平成20年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長、井田でございます。議案第64号、平成20年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

本議案の内容は、決算についての認定であります。貸付金、新築、改修、宅地についての償還事業で、現年度分は過年度分の回収を行うものであります。

質疑の内容は、主に回収状況、滞納状況についての質問がございました。

次に、反対意見の内容でございますが、多額の滞納の中、一般会計からの繰り入れがあり、抜本的な対策がなく、町の責任でもあり、制度をつくった国の責任でもある。

賛成意見の内容は、国の施策を受けて町が実施したものであり、これにより同和地区の住宅環

境が整備されたこともあり、町だけの責任ではない。貸し付けの滞納について精査をしながら、回収していく努力をする必要がある。国の施策であり、当時は好景気が継続し、完納された方もいます。また、年2回の返済ですが、分納により払っている方もあります。払う意思のない滞納者に対する対応が必要で、職員には分納でも払っていただく努力をする必要がある。どうしてもできない場合は、法的処理を行う。以上であります。

表決の結果、当委員会においては3対1の賛成多数で、原案を認定すべきものと決しました。以上であります。

○議長（石上 良夫君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけ総務委員長にお聞きします。毎年滞納があるわけなんですけども、今回もまた現年分が上がっておりますね、住宅の方も、あるいは宅地の方もですね。私は、住宅の方が65%ですか、徴収率、それから宅地の方が69.3%ですね。私は、毎年になるんですけど、滞納の原因というものを何かということ、委員会の中でいろいろ議論されたんではなかろうかと思いますが、どうだったんでしょうか、お聞きします。

○議長（石上 良夫君） 総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長。その件については、深く意見、意見といいますが、質問をしなかったわけですが、1つには去年の10月ですか、アメリカ発のリーマンショックによる金融危機を初め、経済危機が発生したことも一部あるんじゃないかというふうに思っております。それ以上な原因というものは深く聞いておりません。以上であります。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 改めてお聞きします。今、委員長の方では、やはり国際的な不況の折で、恐らく収入が減ってるから滞納の原因、以前からの、過年度から、昔からの分も多分家計の状況から、こういう状況が生まれていると思うんです。

そこで聞くんですけども、先ほど最初の報告の中で、法的な措置も考えることもあり得るではなかろうかということだったんですけども、私は法的な措置というのは、1つは差し押さえも法的な措置であろうし、あるいは払えない状況の人に対して減額とか、あるいはそういう免は難しいかしらんけど減とか、返済サイドをもっと延ばすだとかね、そういうことも含めた法的なことでしょうかということをお聞きしますので、よろしく願います。

○議長（石上 良夫君） 総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長、井田です。先ほど亀尾議員が言われたとおりでありまして、最終的にはそういう差し押さえとか、そういうことも考えなければいけないではないかというふうに理解しております。これは20年度の決算でございます、この決算については所管が町民生活課だったと思いますが、現年度の償還者を含め、支払いも……（「教育委員会です」と呼ぶ者あり）いやいやいやいや、この20年度については町民生活課がやっておったわけございまして、支払いの相談に乗って訪問徴収とか、それから月割りの分納いうのですか、そういう形の中で努力してまいったということでございまして、今年度から教育委員会に移管になりまして、所管が総務常任委員会になりましたので、その点について教育委員会に意見を聞きました。その中で、答えが前年度、20年度の経過を踏まえながら精査をし、今後検討していくという御意見でございました。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 議案第64号、住宅資金貸付事業の決算に反対をいたします。

理由は、ことしも一般会計からこの貸付事業に対して、滞納になった部分が368万3,000円余り一般会計から繰り入れております。そして、この累積が7,769万6,000円余り滞納繰り越しとして累積しております。徴収率が先ほど亀尾議員の質問でも60数%と、現年徴収率が60数%ですけれども、過年度分の徴収率が住宅資金で1.3、宅地貸し付けで2.9と、他の滞納の状況から見ますと大変悪い徴収ですね、現年も過年度も。これがずっとこういう状況が続いてきているわけですが、これまでのたびたび議論している中身は、国がつくった制度で町も被害者だというようなことを町長もおっしゃいますけれども、それならば、国に対して抜本的な対策を求めようではないかということだと思っております。それが合意できるんではないかと思っておりますので、そういう立場で町の責任で、抜本的にこの問題の解決をするようにということを、皆さんで言っていこうではありませんか。そういう立場で20年度決算に対しては反対をいたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

8番、青砥日出夫君。

○議員（8番 青砥 日出夫君） 先ほど植田議員が申しましたように、国の施策で行った歴史的、社会的な理由によりここにも書いてありますが、生活環境等の安定構造が阻害されてる地域における環境整備改善を図るため、地域住民に貸し付けた資金の償還事業を円滑に実施するというところでございまして、円滑に実施ができていない状況が長いこと続いておるといことでございまして、町長も以前も申しておりましたが、おっしゃっておられましたが、国のツケが回ってきているようなものでございまして、非常に町としても苦慮はしておるわけでございまして、そういう中でも一定の努力はしながら、毎年現年度の償還または過年度の償還につきましても、いろいろと相談に乗りながら境遇に応じたような償還の仕方を考えて、今までずっとやってきておるわけでございまして、これをこの決算で切って、じゃあどうするのかということございまして、やはり決算につきましても承認をして、抜本的な改革があればそういう形でも向かっていかなければいけませんけども、国に働きかけていくということはやぶさかではないと思いますけども、決算については承認すべきというふうに思います。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第64号、平成20年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

#### 日程第7 議案第65号

○議長（石上 良夫君） 日程第7、議案第65号、平成20年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長、赤井です。議案第65号、本議案、平成20年度南部町農業集落排水事業特別会計の歳入歳出の決算の認定についてでございますが、これは予算額2億9,173万4,000円、決算額2億8,398万1,476円、不用額は775万2,524円でございます。

これにつきまして、当所管の委員会の中で慎重審議をいたしました。その中で、農業集落排水の接続率の悪いこと、あるいは接続率のアップをするためには手だてを考えなくてはならないが、現状ではそれがなされていないのではとか、また、後から接続した者が得となるような、公平性を欠くような観点から問題があるというような質問が生まれて、反対の主な意見としては、接続施設の改善が図られていないという形で反対をします。

それから、賛成意見の主なものでございますが、後からした者が得をするというのは、公平性の観点から問題があるが、啓蒙していくしかない。また、資金をあっせんするそうした手だてしかないということではございましたが、これには賛成するというものでございました。

ちなみに、接続率は平成19年には84.4%、1,350戸でございます。そして、平成20年度、昨年ではございますが、決算年でございます。平成20年には85.3%と、わずかでございますが接続率は上昇しております。

そういうことにおきまして、最終的に表決の結果におきまして、賛成多数で認定すべきものと決しました。以上でございます。報告を終わります。

○議長（石上 良夫君） 報告を終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） ちょっと2点ほど質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

委員長に伺いますけれども、私はこの農集で分担金ですね、これは既に払い込んでいるんだけど、まだ宅内工事をやっておられなくて接続されてない。いわゆる未接続ですね、分担金は払っているんだけど未接続、この比率はどれだけあるかということを知りたいと思います。

それから、後からしたもんが得をするということはどういう意味かということも、これもあわせてお聞きしますので、よろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長。先ほどおっしゃいました分担金は払ったけど、まだ接続してないという方は何ぼあるかということにつきましては、数字を恐縮でございますが、把握しておりません。後ほど、担当課長の方から聞き合わせまして亀尾議員さんの方にお答えいたしますので、よろしくお願ひいたします。恐縮ですが、担当課長の方からお答えお願ひできますでしょうか。

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩します。

午前11時26分休憩

---

午前11時27分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長。先ほどお答えいたしましたように、一応そういうデータ関係については具体的に聞き取りをしておりませんので、申しわけございません。

それから、後から接続した方が得になるというようなものの言い方について、私申し上げましたが……。ちょっと休憩お願いできませんか。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午前11時28分休憩

---

午前11時29分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） お答えいたします。経済常任委員長です。先ほど私の方がちょっと答弁いたしました内容の中で、後から接続した者がというようなちょっと発言をしたんですが、これはどうも亀尾議員さんの御質問の中身を考えると、多分、分担金を払っていった者がたくさんってきて、払った者が少なかった場合、そういうものも最終的には町当局としては考えていかななくてはならなくなっていくだろうというようなことで、そういうことでは公平性が保てないというように考えるところでございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 先ほど委員長から答弁いただきました未接続の率というものを、この場では無理でしたら、後でまた報告というんですか、議会の方へ出していただくことをお願いします。

それから、後からののは得をするという言い方は、これは説明不足だったということだったんですけども、私は思うにはあれだと思っんですね、分担金が途中で変わりましたね、それで一貫して引き下げを求めてもとに戻せということ言ってるんですが、それがまた変わると後のもんが、いわゆる最初にやった人とは別として、途中で変わった時点でやられた方に対しては、後からや

ったもんが得をするという、そういう意味で言われたんだないかと思うんですが、確認のために  
よろしくをお願いします。どうだったでしょうか、その意味でしょうか。

○議長（石上 良夫君） 経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長。今、亀尾議員さんがおっしゃったとおりで  
ございます。

それから、先ほどおっしゃいました分担金は支払いしたが、まだ未接続の方があることについ  
ては後ほど担当課長の方から聞きまして、議会の方に提出いたしますので、よろしくお願いた  
します。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） （サイレン吹鳴）ちょっと休憩します。

午前11時30分休憩

---

午前11時31分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

質疑がありませんので、質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論ありませんか。

まず、反対者の発言を許します。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 私は、この議案第65号、平成20年度南部町農業集落排水事業  
特別会計歳入歳出決算の認定について、反対する立場から討論申し上げます。

亀尾議員も申しあげましたように、前から申しあげてますように、先ほども言いましたけども、  
100年に一度の不況であるということを考え、それから分担金の差異、それと公共料金等の引  
き上げについていろいろる検討されていますが、公共料金等につきましては、やはり生活必需  
品という考え方から、これについては分担金等につきましても差異を設けるべきではないという  
立場から反対いたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 今、分担金の話がございましたが、20年度の分担金はゼロであ  
ります、ありません。



接続率の件なんですけど、527ページを見ていただければ接続率等明記してあります。20年度が85.3%の接続率であります。公共下水道がたしか75%ぐらいの接続率になりますんで、この85%が高いか低いかという判断は、今反対されました雑賀議員の方にさせていただきたいというふうに思います。私は、決して低い数字ではないというふうに思っております。農業集落排水事業で、やっぱり快適な生活が送れているということが大いに町民生活に寄与していると思います。しかし、残念ながら過去の分担金の滞納額というのは若干年々ふえてまいっております。今後の課題としては、これらをどういうふうにして解決していくかということになろうというふうに思いますが、現時点では20年度の決算に対しては反対するものではありません。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに、賛成のほか討論はございませんか。

反対者の発言を許します。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） この議案65号に反対をいたします。理由は、1つは3年間かけて公共下水道、農業集落排水も含めて3年間かけて値上げをしました。徴収率に対しては98.5%ですか、今のところはそれほど顕著な影響は見えませんが、私は公共料金という先ほど雑賀議員も言われましたけれども、なくてはならないライフラインですよ、それに対して3年間かけて相当な値上げがされました。私は直接、他市町村から移ってこられた方にお話を聞いたんですけれども、南部町は下水関係の料金が高いと、前住んでおったところよりも相当高いということをおられました。西部町村の比較をしてみますと、大体それほど高くもないんですけれども。（発言する者あり）そういう実態もありますけれども、私は安易に公共料金を上げるべきでないということで値上げにも反対してまいりました。そういうことで、特別会計という形で独立採算ということをするべく町長は言ってこられて、その中での独立採算だから会計が大変だったら値上げするんだと、そういう単純な発想では住民の生活守れないと思うんですよ。

先ほどの国保のときにも言いましたけれども、町民の生活実態を本当によく見て、暮らしを支えていくという立場で、今までやられた値上げについて反対してきましたから、そういう立場でこの決算に対しても反対をいたしますし、先ほどの分担金の問題ですけれども、後から入った人が得をするというような理屈は、物事を前向きに変化させていくという立場に立ってないということなんですよ。新しい政策は打てなくなるんですよ、そういうことを言っとったらね。ですから、そういう政策的な必要性をきちんと議論してこうやるべきだといえ、その時点で政策転換はしていかなければなりませんから、前向きな政策転換はありですよ。ですから、後から……（「何

のことだかわからん」と呼ぶ者あり) 加入分担金のことです。30万と、3年間の分納で31万ということを書いておまして、きちんと道理に合った方向で改正していくべきだということを書いて……(発言する者あり) 主張いたしまして反対をいたします。

○議長(石上 良夫君) 次に、賛成者の発言を許します。

11番、足立喜義君。

○議員(11番 足立 喜義君) 11番、足立です。反対者の無理やりな反対討論といいますか、何か毎回同じやなことで今の分担金のことでもあります。設備は既に終わっておりますので、分担金はほぼ大方の方に理解を得て、30万と31万ということで前へ進んでおります。今さらバックするわけにはいきませんが、今、先ほど来、一般会計からもかなりの額を入れております。1億以上の金を入れ、独立会計ということもありますので、本当は料金を持っていただくのがこういった会計の筋からいたしますと、赤字を出さないためにはということではありますが、やむなく一般会計から1億以上のものを入れておるということでもありますので、その点については御了解いただきたいと思いますが、この件に限らずいろいろ改善策、改善策って言われますけど、実際にはかなりの執行部が努力をして未収にしてもですけど、努力をしてやっております。本当にいい改善策があったら、もっとどんどんその改善策を教えてくださいなと思っております。そういうことで大体これから出てまいります農集、下水もですけど、同じやな反対討論がなされると思っておりますが、大体もう毎回同じことでございますので、毎回同じことを書いて……(笑声) ありますが、公共料金審議会というのが大体21年度と伺ったような気もしますが、その中でまた十分いろんなことが検討していただいてということで、私はそういったことを含めて賛成討論といたします。以上です。

○議長(石上 良夫君) ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石上 良夫君) これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第65号、平成20年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(石上 良夫君) 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

○議長（石上 良夫君） 日程第 8、議案第 6 6 号、平成 2 0 年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長です。議案第 6 6 号、本議案は、平成 2 0 年度南部町の建設残土処分事業特別会計の歳入歳出の決算の認定についてのものでございます。平成 2 0 年度の予算は、総額で予算は 4 7 万 9, 0 0 0 円でございます。決算は 4 6 万 9, 5 8 5 円、9, 4 1 5 円の残額となります。不用額となります。これにつきましては、もう現在は残土の搬入は終了しております。あとは維持管理の関係だけのものございまして、排水路と草刈り作業の維持管理、それから積立金の利子処分のものでございまして、これは皆さんと討論、表決の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第 6 6 号、平成 2 0 年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

---

#### 日程第 9 議案第 6 7 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 9、議案第 6 7 号、平成 2 0 年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長、赤井です。議案第67号、この本議案は、平成20年度の南部町浄化槽整備事業特別会計の歳入歳出の決算の認定についてでございます。予算総額は6,600……（発言する者あり）660万6,900円の予算総額……。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午前11時43分休憩

---

午前11時43分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 予算額は6,606万9,000円の予算につきまして、決算額は5,918万7,983円で、不用額は688万1,017円の不用額出ております。

これにつきまして、質疑の関係では山間部の過疎問題もあり、大変難しい問題に直面してるところでございます。そして、集落維持という面から考えると施策的に可能性もあるがとか、あるいは整備率をあげるのに、集落維持という観点で補助金を考えると、現状では財政的にも難しい問題だろうというような意見も出ました。

最終的に、反対意見なんかには農業集落排水とおおむね同様な事業で反対ということになりました。

そういうことでしたが、最終的に表決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。以上、報告いたします。

○議長（石上 良夫君） 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑はなしと認めます。

質疑がないので、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 議案第67号につきまして、反対する立場から討論いたします。

先ほども申し上げましたが、この議案につきましては農業集落排水、それから浄化槽整備事業、後から出てきます下水道事業、同じあれですが、浄化槽整備事業でやはりこれも分担金の問題が非常に出てきて接続率、設置率が非常に悪いということが出ております。

浄化槽につきましては、平成20年度で一応、整備事業が終わるようなことではございましたけれども、今、20年度の決算でございますけど、21年度も継続して浄化槽の設置について向上を図っていくということは聞いておりますけども、やはりこのことにつきまして問題になっているのは先ほど言いましたけども、経済的な負担が大きいということで非常に難しいということでございまして、これもやっぱり公共性を保つ立場から何らかの方策を考えていくべきということで、公共料金等の値上げにつながらないようという立場から反対いたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

8番、青砥日出夫君。

○議員（8番 青砥 日出夫君） 先ほどとほぼ同等の反対意見でございましたが、浄化槽の合併浄化槽も年々とふえてきてましてことしで28基ということで、20年度も28基ということでふえてまいりました。やはりその浄化槽を設置することによって、中の整備もしなければいけないということもございまして、また、新築する場合には、浄化槽区域ではやはりもう最初からその浄化槽をやっていくというようなことで、お金のこと云々はなかなかもう言うておられない、それも含めたもんで建築の設計もするというようなことでなっております。そういう中で今、接続率がなかなか進まないということは、やはり余り必要としておられない方もいらっしゃるわけですし、やはり生活もあります、そういう方もいらっしゃる。ですから、幾ら押し進めても100%にはなり得ないという部分もあるわけです。それを安易に補助金を出すと、施策を講じて、いわゆる格差をつけるような形の推進はどうか。やはり啓蒙しながら、1軒ずつやっていただくというのがやはり常套手段じゃないかなというふうな今のところは思われます。そして、これは決算でございますので、この決算を否定して便所の水洗をやめてしまあだかなんてやな話になりませんので、これはやはり当然、いわゆる賛成すべきだというふうに思います。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに討論はありませんか。

賛成者の発言を許します。

11番、足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） 11番、足立です。先ほど先を越されましたので、ちょっと。うちの委員会で反対討論の我が社でありましたので、私の方からちょっと申し述べておきたいと思いますが、接続率、設置率といいますか47%ということでございますが、ほとんど山間地ですね、中山間地といいますか、山間地を非常に老人世帯の中で、かなりのもんがついたなと思っておりますけど、そういった中で金額よりも、まず将来不安があって、これやっても年寄りが1人、

例えば75歳とか80歳ぐらいな人がおられるわけですね。夫婦世帯、あるいは1人の世帯というようなことで、なかなか進まないというのが現状だと思います。そういった中で、先ほど申しました47%、昨年度では28基ですか、一応、今年度で終わるという話ではありましたが、まだ余力を残しておるということで、えらい大変結構なことだと思ってはおりますが、分担金のこととは出ました。すべてこの下水も絡めて分担金出で先ほど申しましたけど、浄化槽の場合も最初に説明をいたしまして、きちっと了解をいただいてこういうことになっておりますので、ただ、ここで外野からこれはいけんではないかという話にはなかなかかなりにくいなと思って、今までの条例の関係で今の設置者の方にはきちっと説明がなされているということで、余りここで、個人の考えでそれはおかしいおかしいと言っても、本人が了解されてきちっと設置をされておられるということで、私はここで取り上げてということにはならないかなと思ってはおります。よって、以上で賛成討論とします。

○議長（石上 良夫君） ほかに討論はございませんか。

反対者の発言を許します。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 先ほどのことと似たようなことになりますけれども、分担金についてはやはり合理性がないわけですから、合理的な方向に変えていくというのがあるべき姿だということを繰り返し言っておりますけれども、おわかりいただけないので、また……（発言する者あり）言っております。

それから、加入率の接続率の問題ですけれども、私はこの今、浄化槽を普及していくというのは、町の施策として有効だと思って今、話を聞いておりました。これ浄化槽を設置する業者は町内にもおられますし、大体、町内業者が受けておられますね。そういう今、不況の中で仕事をつくっていくというところで、工事が進めやすい支援策というのがあっていいのではないかなと思って今聞いておりました。何らかの対策ということを雑賀議員も言われましたけれども、加入を促進しながら町内の仕事興しをつなげていく、そういう政策展開があっていいのではないかと、いうことを主張いたしまして、反対をいたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、賛成者の発言を許します。

12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 私は委員会でこの件につきまして審議いたしました。分担金の件についてもお話がありましたが、あれは先ほど足立議員の方からこの浄化槽、合併浄化槽の設置しなければならない地域の背景というのを御説明になりました。山間地域、例えばお年寄り2人

夫婦、あるいは1人で住んでおられる方という、将来的な不安のあるところというのは御説明もございましたが、現実的にはそうだというふうに考えてます。もし、これを普及していく一つの方策としては政治的な配慮で施策として、分担金等を減額していくという方法は一つあるというふうに思います。それは施策です、中山間地域を守るという施策の中で考えていく一つの方策だろうというふうに思います。この47%の接続率、平成18年度が44.3%、20年度が47%であります。接続率が伸びていないわけであります。ですから、多分どのような啓蒙をしてもなかなかこの接続率を上げていくことは不可能だろうというふうに考えます。唯一、上げる方法としては、執行部が考えておられ、また議会が承認する政治的な配慮だろうというふうに思います。残念ながら、それは将来の問題でありますので、現時点では47%の接続率、私はよくやっているとというふうに考えております。よって、植田議員も雑賀議員も何らかの方策ということを盛んに言っておられます。何らかの方策があれば、ぜひ出していただきたいと、一緒になって考えて普及率を上げようというふうに私は思っていますが、私が考える方策というのは政治的な配慮だろうというふうに思います。それがお話しするのはこの次からのお話でありますので、現時点ではこの決算に対しては賛成いたします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 次に、反対者の発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第67号、平成20年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

ここで休憩をいたします。再開は午後1時とします。

午前11時55分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

---

日程第10 議案第68号

○議長（石上 良夫君） 日程第10、議案第68号、平成20年度南部町公共下水道事業特別会

計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長、赤井です。本議案、平成20年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、この予算につきましては2億4,169万9,000円、決算が2億3,672万6,478円、不用額が497万2,522円でございます。

これは午前中にも御答弁いたしました。事業名が違うだけで農業集落排水事業、浄化槽整備事業と同じようなかわりがあるものでございまして、質問も大体同じような形でございました。

それで、賛成意見として、住民の社会生活を支えるライフラインに関する大事な事柄であり、基本的に理解もできるのではという形で、表決の結果、賛成多数によって認定すべきものと決しました。以上でございます。報告終わります。

○議長（石上 良夫君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 決算資料で私見ますけども、543ページに載っておりますけども、コンポスト事業のことで1点だけお聞きします。コンポストの事業費は18、19、20年と段階的に事業費はふえておりますが、コンポストの販売額という点では18年度に対して19年度は伸びておりますが、20年度は19年度に対して減っております。このことについては、このグラフを見る限りは私の理解するところでは在庫がふえたというぐあいに思うんですが、そのように認識してよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長。お答えいたします。コンポストの販売額が20年度落ちてるがということでございまして、そのことにつきまして、このコンポストの価格というものを途中で引き下げたために販売額の方も落ちております。在庫につきましてはございません。失礼いたしました、以上ですが。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がありませんので、質疑を終結し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありますか。



委員長報告に反対者の発言から許します。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 私は、この議案68号には反対する立場で討論いたします。

監査報告のところで見ますと、いわゆるまたこれも下水道の分担金、これが収入未済額が上がっておりまして、現年度の徴収率が59.4%っております。

このことについてなんですけど、実は午前中からの討論の中でもいろいろ討論されたわけですけども、私はいまだに一括が30万、分割が31万、この条例についてそのときも反対しましたが、今もはっきり言って理解ができません。

これが決まったいきさつを言いますと、東西町が旧西伯のときに下水道事業が始まりました。そのときは加入金というんですか、分担金は宅地の面積に応じて賦課がされたというぐあいに聞いたんです。今度、福成が農集が引かれるときに、これではいわゆる農村というんですか、非農家の地域だなくて農家地域が多いんで、したがって宅地の面積が非常に大きいということで、東西町並みに賦課をするとかなりの金額になるというんで、それで固定の金額にしようというぐあいになりまして、そのときに一括で30万、分割5年間で払うということ、分割は5年間で猶予になっておりました。それで、一括はもちろんですけども、2年目の分割も報奨金というんですか、言い方はどうかかわらんが、とにかくお金が一部分減額されて返ってくるということになってたんですよ。その後、原地区と猪小路地区が農集が始まったときに、このことを当然やられるというぐあいに理解しておったんですけども、そのときに分割の年度を3年間に区切るということで、それでしかも一括払っても報奨金というんですか、戻る金は償還金はないというぐあいになって、しかも、これについて一括の場合は30万なんだけども、分割については31万になるということだったんです。その根拠は一体何かといたら、一番最初は事務費だと言ったんですね、事務手数料だと。でも、行政の職員の仕事というのは事務じゃないかと、事務費なのに何でそんなこと、事務費なんか取るのはおかしいということで、それでは今度は変わって利息となつたんですよ。行政がそんな貸し金みたいなことは、利息取るのは何たることだということで、結局それで、だけどもうやむやになって、そのことは強引に通ってしまったような状況なんですよ。

それで、今度は法勝寺の下水が、これがそのやり方でいくということになったんですね。そのときも何で31万になるのかと言ったら、そしたらこういうことだったですよ、ますが宅地の中に入るんで、公共ますですね、入るんで、そのために中でそれだけ宅内の工事の工事費が安くなるんで、その線でいくということだったんですね。

私はそのときも主張したんですけど、お金があれば、家計が裕福、裕福というか余裕があれば一括で払う。そして、一括で払いたいんだけど、分割で払う人は家計の余裕がないから払う。つまり、所得に困っている方、むしろ所得に困っている方に行政が支援をするのが当たり前じゃないですかということ言ったんですけども、それが通らずにここまで来たような状況なんです。

そこで、先ほどのあったのは、この議案でなかったですけど、きょう出た議案の中で後からしたもんに対しては得するということと言われたのは、多分、30万にすればという意味で言われとるんですよ。私は、最初したもんが損して、後からしたもんは得をするということは引き合わんということは、そりゃ時期的にいったらそういう不公平はあるかもしれませんが。でも、社会一般のことで言いますと、例えて言います、例を言うと、今固定資産税が土地を求めて家を建つと5年間ですか、固定資産税の猶予がありますね、じゃあそれ以前にやった人はどうなんですかということになるんですよ。今度、それをやった人の方が損得でいうと、以前やった人は損ですよ。だから、この今の町の状況を見ればどうするかということは、やはりそのときの状況に応じて臨機応変に裁量で、自治体の裁量と議会でやっていくというのが、これが当たり前ではないでしょうか。

このことをまず主張することと、もう1点は使用料です。19年から21年にかけて、段階的に使用料が上がるわけなんです。これも、今のこの情勢からいえば、やはりこれについては見直しをかけるということを求めて、私はこの決算については反対するものであります。以上です。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 議案第68号については賛成の立場で意見を述べたいというふうに思います。

亀尾議員の方から分担金のお話がありました。これは旧西伯町に限ってのことなんですけど、旧西伯町は東西町が最初に公共下水道、それから福成地区、大国地区、法勝寺地区と設置されてきたわけでありましたが、今言われましたように東西町、あるいは福成地区分担金というのは安い金額で設定されていまして。大国地区の農集は始まったときに30万になったわけでありまして、私はそのときに反対いたしました、実は。当然、阿賀、下阿賀地区にも下水道のお話が来ますんで、高いより安い方がいいんだという考えからでありましたが、福成地区を設置したときにはまだ下水道の啓蒙が非常に低いときでありました。そういう報奨金を出してやらなければ、なかなか普及していかないというような状況であったろうというふうに今では記憶をしています。その後、大国地区、そして法勝寺地区になってきたわけでありまして、亀尾議員言われましたように

非常に不透明なまま30万と31万ということで提案され、議会で承認いたしました。その話を今さら蒸し返そうとは思っていません。30万と31万ということは定着して、御理解していただいているということにいたしまして、分担金の話は終わりにしたいというふうに思います。

この公共下水道も特別会計でありますので、一般会計から相当な持ち出しをしております。確かに料金の改定をし、若干の値上げはしておりますが、それは受益者負担という形の中で、やはりそういうことをしていかなければ、この特別会計はもたないということでもあります。全町下水道化が完備すればより快適な町民生活が行われます。若干、公共下水の方は接続率が悪いわけですが、これは19年度に上阿賀、阿賀、清水川地区が完成しましたんですかね、その関係で若干低いわけですが、多分、21年度にはもう少し接続率が高まっているというふうに思います。少し言葉足らずなんですけど、20年度の決算については賛成をいたします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 次に、反対者の討論を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 賛成者もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第68号、平成20年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

#### 日程第11 議案第69号

○議長（石上 良夫君） 日程第11、議案第69号、平成20年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第69号、平成20年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

本議案は、ゆうらく建てかえ事業にかかわる起債元金の償還です。歳入総額、歳出歳入ともに、

同額の3,151万7,318円です。

特にこの中の質疑というものはございませんでした。

反対の意見の主なものは、ゆうらくの建てかえでの関係で、償還分を寄附金という形でやっているけれども、こういう不合理なやり方はするものでなく、ほかになかったんだらうか。他の方法を求めて反対をするということでございます。

賛成意見といたしましては、本来なら町が払うべきものをゆうらくが支払っている。町としてもゆうらくが事業展開をしているものですから、そこからはもらわなければいけません。この会計が発生したときにも費目についてはいろいろ検討がなされておりました。支出金でもなく、繰入金でもなく、使用料では公債費の償還分というにはふぐあいが出てくる。このようなことで、結局寄附金しかなかったというような経過がございました。それと、これは町からの支出があるものではないため賛成する。このような賛成意見でございました。

表決の結果、当委員会においては賛成3、反対1、賛成多数で原案を認定することに決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） この介護サービス事業特別会計は、先ほど民生委員長が報告されたように、社会福祉法人のゆうらくに指名指定管理をしているその町が起債を起こした分の償還に充てる財源を寄附金として受け入れているという会計だと思いますけれども、私はゆうらくの20年度の事業計画計算書という資料を議会事務局に提出しておられる中身をちょっと見てみたんですけれども、この中に寄附金に当たるものがどこにあるのかなと思って見ましたけれども、確定的なことはわからないんですけれども、その中に20年度では賃借料として4,968万3,000円余りがありまして、これが寄附金に当たる原資なのかということで、その点委員会で検討されているのではないかと考えておりますが、いかがでしょうかということが1点と、それから、減価償却費というのが1,560万余り計上されているんです、これはゆうらくの会計でね。これ、どういう減価償却なんだらうなと思っているんですけれども、その点委員会では聞き取っておられませんでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。ただいまの件につきましては、当委員会の方では何も聞き取っておりません。

以前から決算書を提出してほしいということでありましたので、このたび、前回はそうでしたでしょうか、積極的に出していただいております。その中で、これの監査は県の方がいたします、当議会ではございません。何か不都合なことでもあれば、またそのときに何らかが出てくるかもしれないませんが、何にも不都合なことはございませんし、当委員会でそこまでの踏み込んだ審査というものはするべきでないと思っておりますので、そのようなお答えするようなものは持っていません。以上です。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 聞き取っておられないということなんですけれども、私ただ……。

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩します。

午後1時25分休憩

---

午後1時29分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 委員会では聞き取っておられないということですが、私は南部町が町長もおっしゃるように、医療、介護、福祉の連携が大事だと、それを町づくりの大きな柱として考えておられるわけですね。それで、介護の拠点施設であるゆうらくの経営の状況について、やっぱり町から、町といいますか、説明を受けることが大事ではないかというふうに思っていて、日南町などは積極的にそのようなことをしておられると聞いておりますけれども、委員会ではそういう議論はなされなかったのでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長。そのような議論はしておりません。指定管理に出してあるものでございますので、あっちもこっちも、ごっちゃにして考えるべきではないと考えております。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 私は、議案第69号に対して反対の立場で討論をいたします。

これは会計が決算の中では、いわゆる町のゆうらくの建設についての償還金の部分を寄附ということで上がったものなんですよ。私が指摘したのは、寄附金というのはどうもおかしいじゃないかということなんですよ。返還のためなら、つまり指定管理に出しているんだから、いわゆるその施設を使って事業をやっておられるんだから、使用料とかそういうことでやっぱり出さないといけないじゃないかと思うんです。というのは、何でかといいますと、寄附金というのはこれは任意のものなんですね、極端なことを言えば。それで、仮に、今植田議員がもう言ったんですけども、植田議員がそこへ持っている資料を私も見たんですけども、利益が出ている間は、これは償還のためのことで、寄附金ということで起こされても、もし利益というんですか、収益が上がらなかった場合は、寄附金だからこんなもんは寄附はしませんよということになれば、これは町の施設ですから、もちろん町が償還するのが当たり前なんだけれども、こういう不安定なことをやっているといいものかということで、そのことを私は基本的に考えて反対したわけです。

あとの会計、中身については、また質疑、討論であると思いますけど、私はそのことをもって、この69号について反対するわけであります。以上です。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を求めます。

5番、景山浩君。

○議員（5番 景山 浩君） 私は、本議案に賛成の立場から発言をいたします。

当初決められたとおりの金額を受け入れて、そのものを原資として償還をしているという非常に単純な特別会計でして、このもともとの成り立ちがだめだという話を今さらしても、どうしようもないというふうに思います。予定どおり執行されてるということで賛成としたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に反対者の発言を許します。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） この議案第69号は、先ほどの質疑でも言いましたけれども、町が指名指定管理をしている法人の経営状況を、なぜ議会に積極的に説明するというのをしないのかということをおっしゃっています。私は本当に不思議でならないんですけども、出捐金だということをおっしゃって、それで県に報告しているからいいではないかというようなことをおっしゃって、そういうことはしないんだということを繰り返し町長は言ってこられました。住民から見て、とっても不自然だと思うんですよ。なぜ、オープンに言えばいいじゃないのという話なんですよ。（発言する者あり）いえいえ、積極的に説明をしていただきたいということをおっしゃって、ぜひその辺の改善を求めて反対をいたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、賛成者の発言を許します。

9 番、細田元教君。

○議員（9 番 細田 元教君） この議案 6 9 号は、毎回同じことを繰り返しております。先ほど亀尾議員が言いました寄附金について、このいきさつは、ちょうどこれが、ゆうらくが建てかえたときの問題で一番私がよう知ったりまして、委員会でもいろいろもめまして、結局、寄附金しかないなということで寄附金で通って、本来なら町がする償還をゆうらくが自分やちで一生懸命働いて上げた中からもらうと、そういう会計でございまして、ゆうらくは医療・保健・福祉の連携の大事な施設で、財政まで見ないけんだって言われましたけども、仕事の内容でゆうらくはどのようなものかと、福祉の拠点としての町の位置づけでございまして、財政まで云々ということはあれはございません。ゆうらくは民間の社会福祉法人でございます、伯耆の国です。そこには理事会もあります。理事会でいろいろ中身を精査して決算もしております。そこに当然、年に 1 回県に報告もしておりますし、議会が出せ出せって言うておられますので、議会の方にも事務局に決算報告書は出しております。これは一つもオープンになっておりまして、問題はないと思っております。私も民間でそういう社会医療法人の方に、福祉の方に携わってございました経験上、その当時いろんな老健とか特養とか、各町に、また市に、建設がたくさん福祉の充実のために建ちました。そのとき、米子市とか単町とか、町では莫大な補助金をもらっております。もらっていても市に財政状況を出せということ、町にあなたの法人の財政状況を出せと言われたこと、私は事務長をしておってそういうことは 1 回も聞いておりません。一生懸命そこで福祉事業を頑張って、町や市の福祉の充実を図ってもらいたいということでございまして、そこまで中に理事会できちっと監査もしておられるのを、なぜ議会が民間の社会福祉法人をチェックせないけんのか、私も理解に苦しみます。

今、3, 0 0 0 万ぐらいでしたか、3, 0 0 0 何がしのお金をゆうらくが一生懸命働いて、その利益をもって町の償還に当たっているこういう会計でございまして、一つも問題はない、また認定すべきだと思っております。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかにございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより、議案第 6 9 号、平成 2 0 年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

日程第 1 2 議案第 7 0 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 1 2、議案第 7 0 号、平成 2 0 年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第 7 0 号、平成 2 0 年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について報告いたします。

本議案は、町営墓苑の維持管理、災害復旧事業、これの償還などがございます。歳入総額は 4 1 5 万 7, 3 4 0 円、歳出総額 4 1 5 万 3, 1 6 0 円。このような内容でございます。

質疑応答も特にございませんでした。

賛成意見、反対意見もありませんでした。

表決の結果、全員一致で当委員会では認定するべきと決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） 報告が終わりました。

報告に対する質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論もないと思いますので、討論を終結いたします。

これより、議案第 7 0 号、平成 2 0 年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

---

日程第 1 3 議案第 7 1 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 1 3、議案第 7 1 号、平成 2 0 年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。



本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第71号、平成20年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

本議案は、この後期高齢者制度は平成20年4月より導入され、実施されています。運営は県内19の市町村すべて加入した鳥取県後期高齢医療広域連合が行います。加入対象は75歳以上、または一定の障がいのある65歳以上の方全員が対象となる大幅な改正です。

市町村は保険証の発行、相談窓口を行います。

町内対象者は平成21年3月末現在で1,942人です。

歳入総額1億944万841円、歳出総額1億943万1,701円、実質収支額9,140円です。

実質徴収率は99.92%でございました。

質疑応答の主なものとして、滞納者に対する資格証の状況はというのがありましたが、資格証というものは1年を経過しないと出しません。これは県の仕事ですけれども、地元と協議するというようなお話でした。

広域連合への負担金の市町村の割合というものは、これは均等割の1割負担ということでございます。

反対意見の主なものとしたしましては、この制度自体、高齢者に対する差別だという、そして、離婚もしていないのに夫婦別々の保険に入るのはおかしいと思う。広域連合になり事務費を拠出している。これまでの制度であれば、町でできていた。このような反対意見です。

賛成意見の主なものは、この差別とおっしゃいましたけれども、制度自体が75歳以上になったから加入するというものであり、昨年4月にスタートしたもので負担がこれによって軽くなったお方がございます。被扶養者の老人の方のことが問題になりましたが、軽減措置によりこれも安くなっております。南部町では、該当者はおよそ450人ぐらいおられました。75歳以上は医療費もかかり、本人負担を考えるといい制度であると思ひ、この会計には賛成する。そして、行政側からすると75歳以上の高齢者の医療費がどの程度かかるかはっきりと見え、それについての対策措置ができる。このままだと国保会計が破綻する危険性があるため、このような制度をつくったのは画期的であるとする。これにより退職者制度や社会保険の扶養者もこちらに加入することから一本化できており問題点はあるが、この制度は必要であることから賛成をする。このような意見でございました。

表決の結果、当委員会におきましては賛成3、反対1で、賛成多数で原案を認定するべきと決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 私は、議案第71号、南部町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算に反対する立場で討論いたします。

実は、私はこの議案に対する委員会に属しておりまして、先ほど委員長が反対理由を述べたことを主な理由としたわけですが、ここで改めて述べたいと思います。

実は、この後期医療制度、いわゆる75歳から、一般それ以下の年齢から別個な保険体制にするというのは世界で例がありません。なぜこういうことをやられたのか、そのねらいを今度、新しい新政府は、これは見直すと言ってるんですけども、それまで続いた自民党・公明党の政府がいわゆる社会保障費削減、このねらい、これは一番の底辺にあったわけなんです、基礎になってたわけなんです。その結果、このようなことをやられたということなんです。この特別な会計ができたことによって、どういうことが起こったかということなんですけども、1つはこのことについてなぜ離れたか、そのために約553万の別に事務費がかかってるわけなんです。今までなら、この南部町の国民健康保険の会計の中であつたんだから、このままでいけたわけなんですよ。これだけの事務費がまた出るということ。

それと、もう一つ言いますと、これは国の関係なんですけども、新しいそのシステムのために全国から莫大なお金をかけてこのようなことをやったわけなんですよ。このことがまず理由にありますし、それからもう1点は、医療費の中身がはっきりとわかると、いわゆる医療給付費がどれだけかかったのか。これは確かに別個にすれば、それは一目でわかることなんですけども、しかし、この制度の中身を見ますと、医療給付費の1割は、いわゆる10%はこの保険で賄うということになっております。恐らく、1年後の経過した中でどれぐらいな医療給付費が出たか見積みの中からはいけば、わかりませんが推移すれば、恐らく金額が上がってる。そうすると最初は、下がった人もあるという保険税というんですか、保険料ですか、これは。保険料が下がったという理由もあったですけども、いずれは医療給付費が上がることは確かですから、負担がふえ

るということであって、全く差別した上に負担がふえる、このようなことを私は認めることはできないという立場から反対するものであります。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

5 番、景山浩君。

○議員（5 番 景山 浩君） 私は、この議案に賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

もともと町の小さな国保の中でやってたものをどうして変えるのかといったようなお話が出ました。

それと、医療費の抑制の策がとられたということも、これも多分間違いではないだろうというふうに思います。この後期高齢者に係る医療費というのがウナギ登りに増大をしてる状態の中で、全部をまとめて管理をするのではなく、この部分に一体どれだけの医療費がかかり、社会保障費がかかり、そして、それがどれだけの勢いで伸びているのかということをしっかりみんなで目で見て把握するということは、やはりこれは避けて通れなかったことではなかろうかなというふうに思います。

それと、やっぱり物すごく小さな保険会社がやってる保険事業と、大きな安定した分母の大きな保険会社を考えれば経営内容がいい悪いは別として、やはり私たちが安心をして保険を掛けられるということを考えれば、分母が大きい方がやはり安定はしているのだろうというふうに思います。そういったもろもろのことです。今後、この後期高齢医療制度は、また見直さないしは別のものになってしまうといったようなことも取りざたされておりますが、平成20年度に関してこの支出、決算については全く反対をすべきところはないというふうに考えます。

○議長（石上 良夫君） 次に、反対者の発言を許します。

4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 私は、この後期高齢者、世紀の悪法だと。私はずっとそのように考えてまいりました。といいますのは、この老人医療費の値上がりを目のかたきにして、それを使わせなくする制度ということなんですよね。そのことは厚生労働省の幹部が言ってるんですよ。これは制度設計にかかわった厚生労働省の担当者が、医療費が際限なく上がり続ける痛みを後期高齢者自身が自分の感覚で感じ取っていただくように制度設計したんだということをあけすけに言っているんですよ。この制度設計をした大きな枠組みっていいですか、平成25年を目標に約5兆円規模で医療費を削っていかうと、こういう計画でしたね。町長もうなずいておられますけれども。（発言する者あり）（笑声）違いますか。私は、そういうことを厚生労働省の関係の資料からあれしております。

それで、医療費の伸びをどう考えたらいいのかというのが国民の混乱する原因だと思うんです。表面的に言えば、医療費が上がって大変だということは一面言えるわけですが、それをどうやって賄っていくかということはどう考えるかという問題なんですね。ここにこれは内閣府が出した資料があるんですけども、先進24カ国OECDという枠組みがありますけれども、その国際比較をしたときに日本の医療費の総額はスウェーデンの半分、大ざっぱに言いますとヨーロッパ諸国の4から6割という総医療費の支出なんですね。国の出し分ふやせばいいんだと、予算配分の問題なんですよ。そういうところで、老人医療費を目的かたきにしてこれを悪者にしていくというやり方は時代の趨勢に逆らうわけですね。私は、若いときに会見町の商工会青年部の部長をさせてもらっておったことがあります、日本武道館で集会がありました。そのときに当時、渡辺美智雄さんという方が何大臣だったか忘れちゃったけれども、来られましてお年寄りにお金をかけることは枯れ木に水をやるようなもんだという発言をされて驚いたことがあります。結局、その当時の自民党の幹部の方の考えておられることがそのままこの制度として形をつかったのが後期高齢者医療制度だと私は言わなければならないと思っております。それで……（「決算、はい、決算」と呼ぶ者あり）今のこの差別でないというようなこともいろいろ言う方がいらっしゃいますけれども、これは本当に差別の塊のような制度でして、高血圧や糖尿病など慢性疾患の治療に制度をつくる、後期高齢者診療料だとか、病院追い出しをねらった後期高齢者退院調整加算だとか、終末期と診断された患者本人や家族に延命治療は控え目にとという誓約書を書かせる後期高齢者終末期相談支援料など、こういうお年寄りを本当に人間性を奪うような内容も持っているわけですね。私は、今の新しい政権の中でこの制度を廃止するということが政権合意の中に盛り込まれたことが本当にうれしく思っております、この制度導入が間違いであったことは、もう既に国民は選択しているのではないかと考えております。そういう立場から反対をいたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、賛成者の発言を許します。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） この後期高齢者医療、20年4月から始まった新しい制度でございまして、世界の悪法で例がないと言われましたが、世界の最先端を行っている、裏を返せばそのように思います。なぜならば、長寿、高齢化の長寿社会、この日本が群を抜いて世界一の長寿社会を今築いております。その中で、どうしても医療というのは必要になってまいります。そういうことございまして、これは政権がかわりましてどうなるかわかりませんが、今大分この後期高齢者医療の市民権を得てございまして、なぜならば、今まで国保で払っておった保険料よ

りも今の方が安いと、これがまたもとに戻すんならばどのようなことになるものか、それが不安であるというのが今でございます。今、植田議員が言ってましたいろんな終末医療どげだ、いろんなことをちょっと不安があって言っておられましたけど、今回の4月の診療報酬改定には一つもそういうことは上っておりません。どこでどういう資料をもってそう言っておられるかは知りませんが、そんな不安をあおるようなことはちょっとやめていただきたいと思います。堂々と診療報酬上で差別なく今も診察しておられますし、やっております。これは病院の管理者がうんって言ってもらえればわかると思いますが、そのとおりだと思いますが。

そういうことで、これは政権がかわってどうなるかちょっと不透明なところはございますけども、20年度決算につきましてはほとんどの高齢者が我が南部町でも8.5割軽減、5割軽減、2割軽減、ましてや扶養者に対しては9割軽減、恩恵を受けております。負担金もほとんど1割負担でございます。そういう制度でございまして、20年度決算については認定すべきだと思っております。

○議長（石上 良夫君） 次に、反対者の発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 賛成者はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第71号、平成20年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

#### 日程第14 議案第72号

○議長（石上 良夫君） 日程第14、議案第72号、平成20年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長、赤井でございます。議案第72号、平成20年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてですが、平成20年度から水道統合事業

により、会見簡易水道、馬佐良簡易水道を上水道区域とし、簡易水道事業会計を公営企業法を適用し、上水道会計と統合したものでございます。また、4月から会見簡易水道との管路布設により、米子市からの受け入れを3月末で打ち切っております。

収益の計でございますが、平成20年度、1億8,271万2,000円、費用合計が1億9,073万8,000円という形で、トータルでは802万8,000円の赤字となっております。

これについて、当委員会で審議をいたしました。その中で、いろいろ出たものでございますが、料金体系を早く統一してほしいと、あるいは旧簡易水道の方が料金が高いので政治的配慮が欲しい、会見地区と西伯地区では利用料金が違い、速やかに料金の均一化を少なくとも旧町単位では統一が必要等々意見がございました。

反対意見の主なものとしましては、料金の一本化の話があるが、それは無理がある。旧町で料金を統一してだれの目から見ても公平にしてほしいと。それから、会見の諸木水源から町内全域に供給するのに水道料金が上がるのは納得いかない等々意見もございまして、反対意見がございました。

賛成意見としては、料金体系を早く統一してほしい。余りにも旧簡水の方が料金が高いので、政治的配慮が欲しい。会見地区と西伯地区では余りにも料金が違う。速やかに料金の均一化を図ってください。それから、少なくとも旧町単位では統一が必要であろうというような賛成意見で、特別会計で維持していくという観点では、料金が安過ぎるのではないかというような話も出ました。やはり旧町で料金を統一して、だれの目から見ても公平にという意見を付して賛成するという形で、最終的に表決の結果、賛成多数で認定すべきと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（石上 良夫君） 委員長報告が終わりました。

報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

委員長に反対者の発言を許します。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 私は、議案72号につきまして反対する立場から討論いたします。

水道会計の統一化が平成20年度図られておりますが、やはり水道料金は生活の一部であります。簡易水道の水道料金が非常に高く設定になっております。やはりこれを是正して、水道料金を安くして均一化するべきだということで反対いたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

11番、足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） 11番、足立です。今、料金についての反対ということでありましたが、確かに独立会計でありますけれども、起債残高16億何がしというような大きなもんを背負っておりますが、今合併をいたしまして料金体系が3段階であります。会見簡水、それから西伯の上水、西伯の簡水と、3段階ということでありまして、非常に簡水が特にその中では高いという批判がかなり出ております。昨年12月に私も一般質問をいたしました、その折には公共料金審議会に諮問をするようなニュアンスの答弁がございました。特に簡水につきましてはなかなか言いにくいなと思っておりましたら、どうもこの中で3名簡水使っております。それは町長と副町長と私です。これはまず料金が高いと、そこでなかなか町長も言いにくいだろうということで、私が代弁をしていろいろ言っておるわけですけど、委員会で先ほど委員長報告いたしました、その中で少なくとも西伯部分ですね、2系統でやってもらおうということで、そういった2系統でやっていただくように、意見を付して我々は賛成だということでおったわけですが、委員長は説明の段階でいろいろほかのもんも入っておりますので、正確には料金体系を旧西伯部分については一本化をしてほしいということ、委員会で強く言っておったわけでありまして、ここで、委員会の採決の時点で、そういった意見を付して賛成であるということに決定したわけでありまして、委員長報告で若干ニュアンス的には聞き取りにくかったかなと思いますので、私がここで改めて、当時そのときに出たことを繰り返しておりますが、とはいって反対討論というわけではありませぬので、これは従前のもんで賛成ということでありまして、非常に先ほど申しました起債残高の古いもんで昭和60年ぐらいのもんからあります。非常にそれぐらい、次から次へと水道の工事といえますか、そういったもんが次から次へ出て、当初のもんがまたいつだかあった石綿管というようなことがあって、これをまた掘り返してきたというような過程で、常に土の中のことでありますので、古くなってそれを修繕する段階で起債で賄うということでありまして、非常に苦しいわけですが、そういった委員会の今の要望もお聞き入れをいただきまして賛成討論ということでありまして、公共料金審議会があるということでありまして、そういった中でよく諮問をしていただいとということでありまして、ひとつそういうことで賛成討論ということにかえさせていただきます。

○議長（石上 良夫君） 次に、反対者の討論はございませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 今、足立議員の苦しい胸のうちもよく聞かれたと思います。私も

理解するものであります。先ほど反対討論で雑賀議員が申し上げましたが、いわゆる以前も私もこの中で言ったことがあります、空気の次に水がなければ人間生きていけないということで、人間のためには欠くことのできないものであります。そこでなんですけども、じゃあ昔のように井戸ということにはなかなかいきでないようで、ほとんどのところが簡水も含めてなんですけども、上水が行き届いている状況だと思うんですよ。そういう中で、やはり軽減を図ることをぜひやるべきだと思うんですよ。この決算書を見ますと、昨年度の決算見ますと802万6,000円ですか、約、の赤字ということになるわけなんです。そこで、今度15ページを見開いてみますと、20年度と19年度の対比の中で人件費が減額になっております。これを引き算してみますと、19年度に対して20年度が708万5,000円の差額があるわけなんです。それで、以前を振り返ってみますと、企業会計が特に水道は利益を生むなんていうことは非常に難しいというので、人の配置をいわゆる工夫をして、いわゆる人件費を抑えて、その中で会計を成立させていくという手法を、以前、磯田町長ですね、元、とっておられたわけなんです。そういう手法でもやっていかないと、なかなか赤字だから軽減をとすることは非常に難しいことだと思うんですよ。執行部とすれば、赤字の状況なのに何で引き下げをするんだというようなことは、仮に声が起ったとすれば、なかなか理解してもらうのも大変だと思うんです。そういう中で、このような手法をとって、もちろん籍を外したからといって水道の事業に対してその人が仕事をやめるんじゃないで、そういう配置の問題を考えてやっぱりいきて、その中で軽減を実施していくということは、私は求めるものなんです。そのような理由から、軽減はすべきということから、私は反対するものであります。

○議長（石上 良夫君） ほかに討論はございませんか。

賛成者の討論を許します。

12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 議案第72号、今、亀尾議員の方から人件費を外してその分を、つまり会計を黒字にしてせよというような話だったと思います。特別会計の中で、そのような手法というのは私はなじまないと、実際かかっている経費をよそに持って行って、その会計を黒字にせよと。そして、その見せかけの黒字で水道料金を安くせよというような発想だというふうに感じております。私は、これは一つの独立した会計であるならば、当然そこにかかった経費、人件費、そのようなものはその会計で処理するべきだと思います。もし、そういうことが許されるなら、すべての特別会計、あるいは事業費に対して、人件費を外して一般の人件費に振りかえて、非常に不透明な形の中で予算、決算というものがなされるようになります。絶対に特別



なものを許すというわけにはまいりませんので、今の、本来ならば立ってしゃべろうという気はありませんでしたが、今みたいな発想をされるなら私は断固反対であり、この決算に対しては賛成いたします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 反対者の発言を許します。

4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 秦議員は少し勘違いをされているのではないかと考えております。

○議長（石上 良夫君） 植田議員、マイク。

○議員（4 番 植田 均君） 今回の下水道でしたかね、人員の配置変えてんですよ。1 人であったものを 2 人にしたと、で 2 人だったところを 1 人にしたと。こういうことはやっていることなんです、今の執行部の中でもね。そういうことは秦さんの考えでできないという主張は主張として聞いておきますけども、実際にはやっていますよということを一つは言っておきたいと思えます。

それから、水道会計は、今の投資的経費が大変かかる事業ですね、それを利用者負担で完全に賄うことができないから一般財源投入しているわけですよ。その一般財源の投入のどれだけ入れるかという問題だと思うんですよ。その考え方によって、値下げもできれば値上げにもなるということなんで、これは極めて政策的判断だということで、それで、米子市の水道料金の据え置きを何年前にされたんですけども、この審議の過程で本当に、本当なら会計のことを考えると値上げせんといけんかもしれんけれども、今の生活実態から考えたら当分値上げなどできないという政策判断して、財源投入して据え置いたという経過を私、新聞か何かで読んだように思っておりまして、これは極めて政治的判断が必要な会計だと。それだけを見ますと投資的経費が大変かかる会計なんだということを言っておりますので、そういうことから町は町民の生活を守る立場から、本当にできるだけ安い料金設定を目指して頑張るべきだということを主張して反対いたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、賛成者の討論を許します。

9 番、細田元教君。

○議員（9 番 細田 元教君） 今、植田議員が言われましたように、確かにこれ投資的経費がかかります。会計上では、これが監査の関係で一番問題なのが将来負担比率にひっかかってまいります。今回の監査報告にありましたように、将来負担比率は 150%ぐらいで、真ん中の方でいいと思っておりましたけども、他町と比べればこれは高いです。今、植田議員や亀尾議員が言われるように、一般財源を投入してもいいですけども、これは一般財源をそこに投入したならば将

来負担比率、またはいろんな公債費比率等が上がってまいります。今度は南部町本体の会計上に、またいろんな問題が起きてまいります。今、確かに足立議員がいろんなことを言われまして、そういう意見を付してということと言われまして、所轄の委員会でそこまでいろいろ議論されてやられたということをごさいます、これは委員長の報告どおり認定すべきだと思います。これに対して一般財源、一般財源って言われますけども、ちょっと怖いなという感じがいたしましたので討論させていただきます。

○議長（石上 良夫君） ほかに反対のほか討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第72号、平成20年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

#### 日程第15 議案第73号

○議長（石上 良夫君） 日程第15、議案第73号、平成20年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第73号、平成20年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

本議案の内容は、小児科医師、精神科医師の退職、または医師の体調不良などにより、医師不足の度合いが深まりました。これは21年にかかりますけれども、このような中に、内科医師1名を21年度からは招聘できているということを申し添えておきます。

業務状況は、入院患者数は、昨年に対し100.6%微増しております。外来患者数は、91.7%で減少でした。この減少の原因としては、小児科の休診、前年度に診療所の開業が影響と考えられます。

損益計算書における20年度の純利益は、前年度に比べて2,099万円増と改善が見られますけれども、今期の事業収益20億4,291万円、同事業費用は21億6,535万円、こう

いう結果となりまして、1億2,243万円の赤字を計上することになっております。

しかしながら、公立病院では現金支出を伴わない減価償却費、資産減耗費が、これらがクッションとなりまして、これらを除きますと5,659万円のプラスとなっております。

繰越利益剰余金残高からの赤字累計は、今年度末で10億3,188万円です。内部留保資金の今年度末は、前年度よりも4,042万5,000円減の2億506万円という決算でございました。

このような決算の中で質疑応答として主なものを拾ってみますと、内容的に非常に厳しくなっておりますので、戦略として入院に特化するのはいかがでしょうか、外来がなくて回っていくんだらうか、このような質問がありました。

外来の単価を上げるには手術などをふやす必要がある。外科1名、整形1名では困難です。精神科医療をどういうふうにして持っていったらよいのかが今後の課題です。また、認知症対策なども取り組んでいきたい。このようなことでもございました。

西伯病院の198床の病床数というものをどうしていくのかというような疑問に対しまして、米子の高度急性期病院の後方支援として存在感を持っている。長いスパンの中で医師の確保は非常に困難である。精神科などは95%の稼働率を維持するのは、今後はなかなか難しい。その理由といたしまして、国は社会的入院の患者7万人を退院させる目標で進んでおります。本来、県が受け持つ医療であり、精神科ではこの時代の変化、これは指定とかいろいろな資格を持ったスタッフ、このようなことがだんだんと取りざたされておりますので、これらの医師を確保して収入を上げるということは、なかなか難しいということでもございます。

精神科医師の総合病院離れ、これというのは私たちは気がつきませんが、こういうことも考えられるそうでもございます。宿直のときなどは専門外のことも診なきゃいけないので、精神科医の方の専門外ということですから、ちょっと好まれないという傾向がうかがえます。よりよい医師の確保ということが、これがなかなか困難な状況でおります。国庫直診病院は、精神科というのが多いそうです。他町村のことはわかりませんでしたが、西伯病院があるということは普通に考えておりました。我が町でも198床のうちの99床あります。患者側にとりましては精神科だけでなく、人間は一体でございますので、内科、外科、歯科など、併設の総合病院は非常にメリットが大きく好まれているということでもございます。精神と一般の両方受診の可能なところはなかなかないので、逆に特徴としてとらえていきたいということでもございました。

この中から、給与費の増加にどういうことかということがありましたが、それについては給与費だけでなく、全般的に詳細に資料で説明を受けました。入院収益、単価は増加傾向、外来は伸

びていない。給与については、退職給与費、法定福利費、賃金が伸びている。

医薬品のこの伸びは、抗生物質、向精神薬、抗がん剤など、このようなものが伸びています。

医師数が減少している。非常勤医師が増加している。このような資料での説明でございました。

支出について、各科で割り振っているかというような質問ですが、一つ一つについてのことは余り厳しくなるので、そうではなくて現科の管理を行っていきいたいというようなことでもございました。

それで、赤字部分につきましては、これからは表面化していく必要があるのではないかとというような意見がありました。22年度になりますと非常に厳しい状況となってまいります。単価アップを図る必要がありますが、単価アップというのがどういうふうなことを、普通の商売のところとは違いますので、なかなか難しいものでございます。

一般会計からの繰り出しが増加していくと、住民は不安が広がるのではないかとというようなことがありました。総務省からの基準によると、まだ一般会計から繰り入れしてもいいようなことですが、西伯病院の場合は国保直診病院としての普通交付税と、ルール分の交付税だけで運営できて、一般会計からは少しも入れずに頑張ってきておられます。

それと、同じ地方の日野病院がダウンサイジングして黒字化したというような話を聞くが、どういうことか。我が町でもできないかということでしたけども、日野病院は99床として不採算地区病院の対象になって、交付税がふえたということです。我が町でも一般病床は98床ですが、これは精神科もカウントされてこの交付税が受けられなかった、外されてしまったという経過があったそうでございます。

また、おしどりネットの運営状況はどうですかということについては、町民にとっては安心の提供できるとても有効なシステムであって、だんだんと了解して参加したいという方がふえてきているというような状況です。

以前に問題になりましたコンビニ受診などはふえていないかちょっと心配でした。このところは、救急件数は増加しておりません。一安心でございます。

そして、一括購入システムというのはどういうようなものをしているかということについて、現在は診療材料についてのみ導入していて、将来的に薬剤についても導入していきたいというお答えでした。

それと、公用車は何台保有しているかということでもございます。計18台、病院15台、訪問看護の方で3台、このような台数で回しておられました。

この会計で反対の意見の主なものでございます。公立病院であるから地域の医療をどのように

確保するかは大切であるが、18年度の資料を見ると大きな落差がある。施設の建設ができてしまったものをどうこう言うつもりはないけれども、当時の推計はリアルにできていなかったのではないかと疑問に思う。今後の対処法も載っていたけれども、先般、議会で視察に参りましたこの平戸病院は地域に出かけて行って検診をしている。もっと地域に出かけていけば信頼関係を築いており、違う結果になっていたと思う。病院は方向転換をしていかなければならない。田中管理者は大変だと言っており、22年度からは償還が始まってまいります。内部留保金も減少して抜本的な改革をしなければならぬし、地域医療を充実させる必要がございます。これまでやってきたことに対して医師不足を理由にするのではなく、分析と総括をする必要があります。このままでは同じ轍を踏むことになると思う。一番の眼目であるのは、きょうもいろいろ問題出ておりました社会保障費を年間2,200億円削減してきたことが地方の医療機関、広域連合、国保についても大変な状況に陥っていることが基本なことである。このようなことをもって反対をするという御意見でした。

賛成の意見の主なものとしては、地域医療に特化することが必要と反対の理由を述べられましたけれども、このうまくいっているというところは過疎で開業医がいなく、日南病院が特化して成果が上がっているのは広いところに開業医がない。その病院しかないために総じてすべてを担わなければならないというこの事情があります。このこの地域の診療所の意見では、第二次医療に特化してほしいとのことでしたけれども、地域医療で救われる部分も多いので本当は西伯病院でもしてほしい。

次に、償還が始まり内部留保金も枯渇するのは問題ですが、複数の診療科も医師不足が一番の問題だ。これに対する手だてを管理者は今現在行っておられます。社会保障の2,200億円削減は既にこの政策終わっており、やはり一番大きな問題は医師不足だと思います。以前も推計についての不信感をおっしゃいました。診療点数は2年ごとに見直されていて、国の制度で見えない部分があります。近々の課題解決には、病院のつくった改革プランを参考に慎重に運営をしてもらいたいと思う。これでも医師不足になればこけてしまいます。南部町にはなくてはならない病院ですので期待し、管理者も言うておられるように医師確保に向けて頑張ってもらいたい。

次に、赤字がかなりの金額になっているが、町内にあの規模の病院がなく個人病院しかないとなると、奥の地域の方が米子の病院まで出かけなくてはならなくなり、病院があるとないのでは町民にかかる負担、これは入院と介護、通院、いろいろ遠くまで行くということでございます。これが随分変わってくるのではないかと。それとそこで仕事をしている方の給与、収入にもなっており、地域のためにもなっているので言いにくいことだけれども、この程度は仕方がないのでな

いだろうかという御意見です。ただ、この赤字解消などを病院の中だけで何とかしたい、何とかしようというそういう格好はよくなく、みんなでどういうふうな解決があるのかいうことを模索していく必要があるのではないかという御意見でした。

委員会の中での根底にある一致した意見でございますが、賛成、反対とは別として一般財源から今までは繰り入れてなく、国保直診病院のルール分のみでやってきてこれからも頑張ってもらい、地域の病院であるので守らないといけない、このことは基本である。賛否にかかわらずこのような意見でございます。

表決の結果、当委員においては賛成3、反対1、賛成多数で原案を認定すべきと決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） 委員長の報告が終わりました。

質疑を行います。質疑はございませんか。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 民生常任委員長に1点だけお聞きいたします。平成20年の病院の事業会計の決算資料の2ページの20年度医療収益の見込み額と、それから21年の3月に発行されました西伯病院改革プランの医療収益の20年度の見込み額は18億3,200万円。それから、決算資料の2ページの病院事業収益は18億622万9,000円となっておりますが、この差についての聞き取りはされましたでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午後2時30分休憩

---

午後2時31分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。改革プランとの比較はしておりません。決算でございますので、決算の中身のことでやっております。ただ、先ほどるる申し上げましたのは、やはりこの決算を控えて次のことが皆さん御心配でしたので、本当は申し上げなくてもよいことまで申し上げたと思います。決算についても、はい。皆さん御心配だというところでそういうふうに申し上げました。この決算についてのことしか審査しておりません。以上です。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） といいますのは、やはり20年度見込み額と差があるということ

は、このところで見込み額なぜ違うのかということ非常に問題になると思います。やはり安易に見込み額をふやして、改革プランではふやしてある、こちらでは見込み額が減っていると、その辺の差はやはりここに資料に来るならば見込み額ですから、改革プランの私の考えでは18億3,200万円が来るべきじゃないかというぐあいに思います。どうでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 先ほどのいろいろな角度で申し上げましたように、この病院は医師があって成り立っているものでございます。その改革プランを立てられるときと、この状況的なことというのには予想しがたい部分があったことで、随時改革プランも見直していくというふう聞いておりますので、その辺のところは了解してください。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 委員長、今、非常に詳しく説明されましたので、質問するのが非常に気が引けるんですが、1点だけお願いいたします。

この決算資料の1ページ、支出の方に薬品費というのが20年度実績で1億4,889万円計上されています。これは、19年度が1億5,809万4,000円でありまして、約920万4,000円の金額となっています。しかしながら、18年度と比較してみますと、18年度が1億1,336万円でありまして、約3,000万円ぐらい、3,500万円ぐらいですか、20年度はふえてるわけでありましてね。それで、薬品の種類、抗がん剤とかというふうに御説明になりましたが、この改革プランの方を見ますと、改革プランの薬品費の削減というところに3番目、患者負担の軽減と収益性の改善に向けて後発医薬品の導入拡大に取り組みますとあります。その後に、なかなか難しいような状況が書いてあります。具体的に成果につながっていないというふうにあります。現在、ジェネリック薬品というんですかね、後発薬品、効果はほぼ同じで単価的には非常に安いというのがこの後発医療品、医薬品なわけでありまして、現在、西伯病院ではどのぐらい使っておられるわけでありましてか。それと、なかなか後発薬品の導入が難しいという理由、そういうものについては聞き取りをされましたでしょうか。現在、クロネコヤマトが中心になりまして、後発薬品の運送、配送する特別会社というのをつくっております。非常に後発薬品というのはメーカーの力が弱いので、なかなか大手の医薬品メーカーと対抗することができないというふうに言われて、なかなか病院等に入っていけないわけでありまして、しかしながら、病院としてこの後発薬品をうまく使えば、相当薬品費の経費節減になるというふうには私は考えていますので、現在、西伯病院では、どのぐらい使われていますか。もし、これが入ってい

けないという状況は一体何なのか、この改革プランに書いてありますので、当然、聞き取りをされているというふうに思いますので、ぜひ説明の方をよろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。改革プランの、後の方から申し上げます。改革プランの中身については審議し切れないほど、今後のことの心配事で精いっぱいでした、申しわけありません。

それから、このジェネリック薬品ですよ、そのことにつきましては、使用されているということは聞きましたが、どの程度という、その占めるパーセントまでは聞き取っていません。

それと、薬品費でしたよね、薬品費の減はということは、単に前年度との比というぐらいなところしか認識はしておりません。申しわけありません、十分なお答えになっておりませんでした。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） わかりました。12月議会でも一般質問してみたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はございませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 何点かお願いします。まず、きのうもちょっと全協で聞きましたけれども、病院事業収益の中の入院収益の18、19、20と比較していく中で、収益が上がっております。1人当たりの延べ入院患者数で割ってみますと、1,000円ぐらいの収益増ということになっている、このことの原因。収益が上がることは病院にとっては経営上はいいんですけども、患者さんにとってみれば負担増という面もあるわけですし、その原因について御説明をお願いいたします。

それから、この附属資料、この資料に7ページの医療保険制度診療報酬等の改定状況と西伯病院の経営状況の推移という資料をいただいております、国が医療保険制度をいろいろ変えてきたということが、ここに資料としていただいておりますけれども、この医療制度の変更によって、病院経営にどのような影響を与えたのかということ、かなり病院事業管理者は分析されていると思うので、その点どのように聞き取られたでしょうかということをお願いいたします。

それから、この8ページの入院収益と入院患者数の推移グラフです。この全体の傾向を見ますと、17年4月から、前の西伯病院の時代からずっと資料が載っておりますけれども、違うのか、すいません、ちょっと……（発言する者あり）17年4月から入院患者数は微減傾向ですね。それで、先ほど言いました入院患者の収益は微増傾向ということで、先ほど最初に言いましたあの



ことと同じことなんですけども、その要因ですね。

それと、9ページにあります、この外来収益と外来患者数の状況をあらわすグラフですけれども、この外来においては両方とも減少傾向ということをあらわしていると思うんです。この状況についていろんな要因があると思いますけども、どのようにお聞き取りをされておりますでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。ただいまページ数を言われて、その傾向、その他いろいろおっしゃいました。それぞれのところで一々聞き取ってはおります。おりますが、医師の関係で入院をさせたくてもさせれない状況があったりとか、起因するところが医師というところでもって随分と変わってきておりました。一つ一つに明確なお答えをここではよういたしません。傾向ばかりでたくさんたくさんですので、よくわかりません、よくわかりませんという言い方おかしいです。説明自体はきちっとお示しいただきましたし、それと今おっしゃったように管理者も今、分析されてる最中だと思います。それですので、国がどうの何がどうのではなく、こういうような傾向の中から今後の対策を一生懸命、今立てておられますので、そういうことで答弁とさせていただきます。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 先ほど雑賀議員も質問されましたけども、当初計画から、見込みからなかなか見込みどおりいってないというところで、一つ西伯病院が16年当時のランニングコストについて、月額567万円程度であったものが建てかえによって大きな病院つくったわけですけれども、1,289万円程度の月額のランニングコストがかかるようになった。その一方で、施設も大きくなってますので、費用対効果がどうなるのかというあたりもよく検討はしないといけないと思いますけれども、適正規模だったのかということは今さら言っても仕方がないかもしれませんけども、当初計画の見込みとの今の現状との問題のところでは検討はされておられませんでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） そのようなところの検討はしておりません。今後のことについての問題点が非常に山積しておりまして、その心配のみが先立っております。今後、どうしていくか従前の状況と社会状況が随分違ってまいりました。その違っての中で、今、西伯病院の一番の目の前のことっていいいますのは医師確保でございます。これがなくては何にも始まりません。この部分について、今までは一般財源も投入せずに頑張ってきた。その背景には、まだ

まだ精神科ということについての精神科病床持っているということについてのプラスの面がありましたけれども、これからどんどんと社会に送り出していくという方針も立っております。そのような非常に混乱した今谷間にありますので、そちらの方の今後の議会としてどういうふうに応援できるのか、絶対大事な病院でございます。病院があるために企業誘致もでき、緑水園の何ていいですかね、課外活動で利用されて、夏休みなんか本当に学生がいっぱい来ております。そのようなもとなる病院でございますので、その最初がどうだとかということのその分析よりも先の方の心配を私たちはしております。今までは本当に安定的でございましたけれども、今はとても危機的になっております。しかしながら、それがどれだけ危機的なことかって申しますと、あした倒れてどうするってもんではありません。先を見据えて今から対処していく、そんなに慌てることはございません。これから対処していく、そのために議会として何ができるか、医師確保のために議会が何をできるか、病院だけに任せておける問題ではございません。お医者さんがいなければ何にもできません。そういう会計でございました。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はございませんか。（「ちょっと休憩して」と呼ぶ者あり）  
休憩します。

午後 2 時 4 5 分休憩

---

午後 2 時 4 7 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

反対者の発言から許します。

1 3 番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 私は、所轄のこの病院会計の籍を置く議員なんですけども、この 7 3 号、これについては反対の立場で討論いたします。

一つは、地域医療を守るための公立病院の存在というのは、今、非常に重要な課題だと私も認識しております。今までの中で、これまでやってきた国の方針というのは、医療抑制これが基本ではなかったでしょうか。

ここにあるので7ページなんですけども、説明の中で、片方では患者の負担は上げておきながら、片方では病院の単価、あるいはそういうことの報酬の引き下げをやっていくということ、このことから大変な状況が生まれているのが、これが現実ではないでしょうか。国に対する、これに対してこんなことをやるなということ、まず、町を挙げて、町のトップからこのことを強く今声を出すこと、あらゆる機会、これをやらなければ、今の病院のこの大変な経営状態を改良することはできないということ、私は強く申し上げたいと思います。

それで、一つは、今度この中でも質疑の中でも出たんですけども、委員長も報告したんですが、22年から平成の、償還が始まります。これ読みますと委員会の中でもあったんですけども、今までの収支の赤字の分を内部留保金で充ててきたんですけども、これも底をつくような状況だと思えます。それで、委員長も言うておりましたけども、ルール分の国からの交付税、これで賄ってるんですけども、この中で先はこのまま行ったら、大きな大逆転が起これば別ですけども、今の推計でいくと、やがては大変な状況が起こると思うんです。その中で合併、会見町と西伯町の合併の中で、私も当時議会におったんですけども、会見側の議会の方から病院の建てかえについて、一体、借り入れでこれを本当に病院の自力で返すことができるのかという、非常に厳しい声があったんです。でも、その中で、いやこれは採算ベースに合わせていきますということやっていったんですよ。ところが、現状がこういう状況が今生まれているのは、これは現実としてみんなでやっぱり認識せないけんと思うんです。

それで、ここに改革プランもありますけど、その前に私ひもといてみましたけど、18年の9月22日に推計ということで出ておるんですよ。これからことしの20年度の決算の分をいろいろ照らし合わせてみますと、非常に推計から比べると大変な状況が生まれているというのがわかったわけなんです。一つは、その中で、私は意見として上げたのは、これは今の病院の医師のスタッフの中からでは非常に大変なことだと思うんですけども、やはりこの中であったのは、入院の収益が上がってる、患者は減ってるんだけれどもやっているとすることは、やはり今の窓口の負担が1割だったのが高齢者の場合3割になったとかそういう状況で、なかなか初期の段階で医療にかかることができないような仕組みに国がしてしまった。このことから、病院で診てもらったら、いやもう入院の状況ですよというようなことから、そういう状況が生まれているということは、私はそうだなかなかないというぐあいに想像するわけなんです。そういうことで、医師の状況からいいますと、減ってる状況大変なんですけども、やはり何とか病院の努力の工夫のもとに地域の何というんですか、健康のことを努力していただいて、そういうことを地域医療のことに何とか住民もそうだし、議会ももちろんです、行政の方でもそういうことでやっていくというこ

とを、ぜひやるということをやらないけんと思うんですよ。

私が反対の根拠にしたのは何かといいますと、反対の討論何かにしたということは、町のトップの姿勢を変えてほしいと思うんです、私は。そこで、国のやり方について強くやる、この姿勢をやらなければこの窮状を救うことはできない。その姿勢を変えるということをしてもらわなければできないということで反対するわけです。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 病院事業会計でございます。新しい田中事業管理者が来られまして、この会計が本当にオープンにわかりやすくなりました。今、いろいろありましたように、キャッシュフローであればいいという昨年までの会計が、このままでは大変よというまで問題提起されたのは、この事業会計でオープンになりました。その件に関しては私は大変よかったと思います。今、亀尾議員が語る言われましたように、国保直診の病院でございます。これに関してはトップの姿勢云々、町長は厚労省に上がったとき、当然このような要請はしておりますし、特別交付税が上乘せで入っている現実もあります、現実はそうです。

けども、一つは、同じベッド数の病院で、この公立病院は赤なのに民間の病院は黒字というのが全国津々ただあります。こういうところはやっぱり勉強せないけんと思います。確かに不採算部分は負っております。地域医療をもっとしてほしいと言っております。地域医療室もございまして、連携もしております。中でも、そこまで頑張ってお西伯病院が南部町に出張れば、南部町には開業医さんがたくさんおります。必ず衝突します。それらを含めて、この開業医さんといかにして上手にやるのか本当に大変に苦労されているのが現実です。ならば、おもしろいというか、独特な病院というのが精神科を持った普通の総合病院、これは全国にない、これは西伯病院だけだと思います。これをいかに活用した方向転換して持っていくか。これは今後、田中管理者の手腕にかかっていると思いますけども、医師不足というのが一番のやっぱりネックになっております。こういうことで、上手にこれを今後ともやっていただきたいのが念願でございますし、みんなも議員も全部そうだと思います。今回の20年度決算につきましては、正直に出されまして説明も赤ですと、従業員もそのことを徹底されて従業員もたがを締められたと伺っております。ただ、お金がキャッシュフローがあつていい、いい、ばっかしじゃないと、実際はこうなんだということで職員の意欲もまた増していると思います。今後に期待をいたしております。

今回の決算については、いろんな資料を出されましてオープンされました。このことについて敬意を表しまして、20年度決算については認定いたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、反対者の発言を許します。

4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 病院事業会計、反対するんですけども、決して病院の経営、頑張っておられないということを言うつもりではないんです。私は、本当に苦しい中、頑張っておられると思っております。今、一番問題になってます医師不足ですけども、これは自公政権の中で医師の養成を制限してきたんですよ、これははっきりしてますよ。そういうところからこの問題は来ているんだということなんですよ。（発言する者あり）それで、2, 200 億円のことが問題になってますけれども……（発言する者あり）日本医師会もずっと、町長も言っておられます厚生労働省の医療問題を検討する審議会の中でも、私が討論する中で町長も言っておられましたね、日本医師会の方々ももっと医療費使えと、国際比較して日本の医療費は少ないじゃないかと、こういうことを言っておられるということに対して、先ほども後期高齢者医療制度のことで、私は町長とも議論しましたが、必要な制度だとおっしゃいました。これは先ほどその中でも言いましたけれども、総医療費を抑制することを目的とした制度設計ですよ。そのことを変えていかなければ病院経営は成り立たないんですよ。それで、いつかの議会でも紹介したことがあるんですけども、今、医療技術もどんどん発達しまして、それで適切な医療をしていく技術的な技術はあるんですけども、それにふたをしているのが医療費抑制なんですよ。これを必要な医療は十分に使っていただくという、抑制からきちんとした医療を確保するという方針転換をすることによって、日本の内需は拡大するんですよ。（発言する者あり）拡大するんです。（「決算のこと」と呼ぶ者あり）そういうことを、先ほども亀尾議員も言われましたけれども、町長の姿勢として強く国に求めていただくように、頭を切りかえていただきたいということをお願いして、反対をいたします。

○議長（石上 良夫君） ほかに討論はございませんか。

賛成者の発言を許します。

5 番、景山浩君。

○議員（5 番 景山 浩君） 私はこの議案、賛成の立場から発言をいたします。

先ほどから国の制度どうのこうのという話がたくさん出ておりますが、昔は健康保険、余りお金が必要じゃなくて、医薬品のセット詰め合わせをいただいたりといったようなこともあった、そういった状況から、やっぱり今日の状況まで相当この医療費という問題については状況が変わってるということは、やっぱりそれを前提にして話をしないと、あのころはよかった、ずっとあのままの方がよかったというわけには現実を余りにも見てない、無視をしているというふうに思

います。

今回の決算で、病院でするので損益を議論される、そういった会計で1億2,000幾らといったような、確かに赤字の決算となっております。委員長の報告にもありましたように、医師が不足をしている、やめられたということは、一番の大きな原因になって外来の患者数が減ったということが、その一番の大きな要因であろうというふうに思いますが、そういった収支を問題にされるころでは、収入をふやすことと支出を減らすことということで、改革プランによってそれぞれ収入をふやす方でも医師の確保を初めとした、そういった努力をしていく、支出を減らすところでも人件費の適正化とかSPDの活用といったことが出て、今後どうしていくという説明もあわせていただいております。

それと、これも委員長の報告もありましたが、単に病院だけの収支ということではなくって、地域の収支という面から考えると、わざわざ米子まで診療を受けに行かないといけない、診察を受けに行かないといけない、入院も米子まで行かないといけない、家族もその面倒を見に米子まで行かないといけないといったような、経済的にも時間的にも肉体的にも大きな負担を強いられる方がいいのか、それとも、地元の医療機関で安心をして生活ができる状態が確保された方がいいのかということは、今後、やはりそういった全体の収支を考えていくということも多分必要だろうと思いますが、事この年度の決算については認めるべきだろうというふうに考えます。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに反対等討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第73号、平成20年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

---

#### 日程第16 議案第74号

○議長（石上 良夫君） 日程第16、議案第74号、平成20年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第74号、平成20年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について報告をいたします。

本議案は、訪問介護事業は居宅介護療養と訪問看護療養があり、病院機能を活用しながら、より充実した在宅生活を支援するための事業です。

訪問看護では精神科のニーズが多いものの、広範囲で、これは境港、日南町、中山町、こういったところでございますが、移動時間がかかり、患者数の増加にはなかなか難しい面があります。職員数など、人件費の問題もあります。

事業収益は2,342万円余り、同事業費用は2,111万円、当年の収益は321万円の黒字を計上しております。

質疑につきましては、未収金について1点ございました。これは3月分の個人負担でということでした。

反対意見、賛成意見、特にございません。

表決の結果、全員一致で原案を認定するものと決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） 委員長報告が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第74号、平成20年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

ここで休憩をいたします。再開は3時30分とします。

午後3時05分休憩

午後 3 時 3 0 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開いたします。

---

日程第 1 7 議案第 7 5 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 1 7、議案第 7 5 号、南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長、井田です。議案第 7 5 号、南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について報告をいたします。

本議案の内容は、南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償は、日額 5, 2 0 0 円ですが、職務に従事する時間が 4 時間未満である場合は 2, 6 0 0 円とするものであります。

質疑、反対、賛成意見、ありません。

表決の結果、当委員会においては全員一致で原案を可決すべきものと決しました。以上であります。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第 7 5 号、南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---



日程第 18 議案第 76 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 18、議案第 76 号、南部町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第 76 号、南部町国民健康保険条例の一部改正について御報告いたします。

本議案は、出産一時金を 35 万とあるものを 39 万とする経過措置のために、1 項を追加した条例です。

これに対しての反対意見、賛成意見、特にございませぬ。

表決の結果、全員一致にて原案を可決すべきものと決しました。

○議長（石上 良夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論はありませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、終結いたします。

これより、議案第 76 号、南部町国民健康保険条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第 19 議案第 77 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 19、議案第 77 号、南部町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長、赤井です。議案第 77 号、町営城山住宅の

新築に伴い新たに3棟加えるため、条例別表を改正、整理するものでございます。

これは実績に伴うもので、別段、質疑、あるいは討論ということもせず、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第77号、南部町営住宅条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第20 議案第78号

○議長（石上 良夫君） 日程第20、議案第78号、町道路線の認定についてを議題といたします。

本件について経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長、赤井でございます。議案第78号は、これは町道の路線の認定についてでございます。新たに2本の道路を町道として認定するためでございます。

認定する路線は、諸木線支-5、それと早田国道線の2つでございます。諸木線支については起点を諸木字前田349地先、それから諸木字前田336-4地先までの82メートルでございます。それから、早田でございますが、これは上中谷字堂ノ前1129-12地先、それから、上中谷字ヤシキ1144-1地先の76メートル、この2つを町道に認定を求めるものでございます。

これにつきましても当委員会で審議いたしました。賛成、質問とか反対意見等はございませんで、全会一致で認定すべきものと決定しました。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 委員長報告が終わりました。

報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第78号、町道路線の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第21 議案第79号

○議長（石上 良夫君） 日程第21、議案第79号、平成21年度南部町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件については、総務常任委員会を主体とする連合審査でありますので、総務常任委員長、民生常任委員長、経済常任委員長の報告をお願いいたします。

総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長、井田です。議案第79号、平成21年度南部町一般会計補正予算（第3号）、連合審査について報告をいたします。

本議案の内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,192万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億8,243万7,000円とするものであります。

質疑の内容であります。連合審査でありますので総務所管について説明を受けました。その後、各委員が順次質問をし、改めて説明を受けたところであります。その中で、特に合併記念事業、学校教育費についてであります。

次に、反対意見の内容は、合併5周年事業について、不況の中いろいろな事業を計画しているが、町民の意見として5周年を祝っておられない。このような状況でお金を使ってやるのは町民、特に生活が苦しい方の理解がもらえない。

賛成意見の内容でございますが、学校教育費など必要な補正がある。漠然とした反対ではいか

がなもののか。式典は節目として必要であるし、学校予算についても早急に児童生徒たちが学習できる環境をつくるべきである。

表決の結果、当委員会においては賛成多数で原案を可決すべきものと決しました。以上であります。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第79号の民生所管について御報告いたします。

本議案は、ゆうらくの厨房の床など9カ所、経年劣化によることの改修工事、子育て応援特別手当、つくし保育園下水道接続工事、子育て支援センターのびのびのフェンス等、遊具等の補助でございます。

賛成意見、反対意見、特にございません。

表決の結果、当委員会においては全員一致で原案を可決すべきものと決しました。

○議長（石上 良夫君） 経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長、赤井でございます。79号、補正予算の経済常任委員会の所管部分についてでございますが、緑水園の小・中浴場の改築工事や送迎用マイクロバスの経年劣化による更新対策等、そのものを中心にして聞き取りをしております。

特に緑水園の送迎用マイクロバスの経年劣化につきましては、17年を経過したものだということで、かなり老朽化も進行しておりまして、使用に耐え得ないような状況になっておるようでございます。それで、3台ございまして、3台で運転しているところでございますが、実際問題としてこの運行状況を見ますと、7月に3台が同時に運行しているものが5日間、8月には8日間、9月には5日間というような形で、3台同時に運行する日数もかなりございます。そして、先ほど申し上げましたように、車それ自身が老朽化しましたので、顧客サービスという点からもぜひとももう1台の購入をしてサービスに当たりたいと、それがまた今後の緑水園の生き残りにもつながっていくだろうというようにお聞きしております。それから、緑水園の地の利は余りよくない、そういったことから利用者のニーズにこたえる体制が必要だと、経年劣化、老朽化によるものであり、それをしなくては競争に負けてしまう等々意見がございました。

購入に当たってはきちんと入札するよう意見もつけて賛成するという形で、全員一致で可決すべきものと決したのでございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 各委員長の報告が終わりました。

質疑に関しましては、ページ数の明示、また簡明な……（「議長」と呼ぶ者あり）質疑をお願い

いたします。（「議長」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。休憩します。

午後 3 時 4 4 分休憩

---

午後 3 時 4 4 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長、赤井です。大変失礼いたしました。いろいろ私間違えて申し上げましたが、最終的にいろいろ意見出ましたが、賛成多数で可決すべきものと決したものでございます。失礼いたしました。

○議長（石上 良夫君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

3 番、雑賀敏之君。

○議員（3 番 雑賀 敏之君） 総務委員長にお聞きいたします。議案の、13 ページの諸費、償還金、利子及び割引料でございます。町税過誤納還付金が 200 万円ございますが、これについて当初説明で、平成 14 年からということございましたけれども、これについての発覚したのはいつかということ、これについてどういう処置をなされたかということをお聞きになっていたらお聞きしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長。発覚した時期と言われましたですが、発覚した時期は聞いておりません。ただ、この 200 万円今回計上されておりますが、これは 2 件分でございます。先ほど雑賀議員が言われましたように、1 件は 15 年度課税に向けて 14 年度新築物件の電算への新規課税入力において、誤った入力がされた分、これが 150 万の 1 件であります。もう 1 件は、平成 12 年度新築について、本来、地方税法第 348 条第 4 項に規定した非課税物件であることに気づかず課税をしていたという物件で、これが 50 万円、計 200 万円の計上であります。いつ発覚したということは先ほど言いましたように聞き取りはしておりませんが、これは相手方からの指摘で発覚したように理解しております。以上であります。

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩します。

午後 3 時 4 6 分休憩

---

午後 3 時 4 6 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○総務常任委員長（井田 章雄君） 事後処理ということでございますが、この2件の償還金が、還付金が発生しましたので、今回の200万円の予算計上をしたところでございます。ですから、この予算が通りますと執行に移るということに理解をいたしております。以上であります。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はございませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） まず、1つ目は、19ページの衛生費の中の、生ごみ処理機購入補助金97万9,000円についてですけれども、きのうの全協でゆうらくにこの生ごみ処理機が導入されるということで、2分の1という補助を出そうということですが、この補助に対するその基準についてきのう聞いておまして、聞き取っておられることと思いますので答弁をお願いします。

それから、2つ目に、同じ19ページですが、緑水園の小・中浴場改築工事285万2,000円ですが、これは緑水園管理運営基金から全額繰り入れるということですが、これによって緑水園の管理運営基金が残額どの程度になっておりますでしょうか、その点をよろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。先ほど生ごみ処理機のことについての要綱をとおっしゃいましたので、担当課から要綱をいただけてまいりました。これは生ごみ処理機購入補助交付要綱というのがございます。この分は以前よく普通の家庭でもコンポストの補助は幾らとか、機械買ったら幾らとかというようなことがよく話題になっておりました。その続きに事業所用のごみ処理機というのの項目がございまして、100万を上限です。その生ごみ処理機の購入費の2分の1、限度額が100万というところで、こういうものが要綱がございまして、以上です。

○議長（石上 良夫君） 経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長、赤井でございます。先ほどの緑水園の285万2,000円の工事代金のことでございますが、これを使って基金がなくなってしまうかというやにおっしゃいましたんですが、基本的に聞き取りした中では、できるだけ基金を取り崩さなくて処理ができるようにという、担当課長からの回答いただいております。

原則は基金を取り崩して充当するというやにお聞きしておったわけですが、最終的に課長の方にお聞きしたところによりますと、最終的には設計を見直し、基金を極力取り崩さないように努

力しますという形で聞いておりました、具体的なものは聞いておりません。以上です。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 最初の生ごみ処理機購入補助金は、町の事業者向けの要綱を整備されているということで、その事業者、町内で事業をやっておられる方は、どなたでもその補助申請をすれば活用できるというふうに理解してよろしいでしょうか。その交付、また……。載っておりますか、確認、その点もう一度お願いしますね。

それから、私は緑水園の管理運営基金の繰り入れについて聞いたのは、この予算に対して残が幾らあるかということを端的にお答えくださればそれで結構ですので、その点も再度よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。生ごみ処理機につきましては、インターネットのところからでも、町のホームページからでも引き出せますが、きのういただきましたので閲覧の方に、議会事務局の閲覧の方に供しておきたいと思っております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 経常常任委員長、赤井廣昇君。あっ、もとい。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 済みません。

○議長（石上 良夫君） 民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 町内の者ならだれでもかということで、そこまできちっとはいただいておりますが、この補助金対象という数量いうところに1集落または1事業所につき1台とあります。当然、南部町の者と思っておりますので、以上です。

○議長（石上 良夫君） 11番、足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） あの……。

○議長（石上 良夫君） 補足説明ですか。

○議員（11番 足立 喜義君） はい。先ほど経常常任委員長の方でちょっと基金のことはわからないようでございますので、もともとの基金が2,200万で、それから1,100万で工事をしようということで1,100万ほど崩れておりますが、現在出ておりますのは追加でありますので、残額はおよそ800万ということでございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 総務委員長にお尋ねします。先ほど雑賀議員が過誤納のことでお聞きしたんですけども、わかりました、あの予算が通ってからもちろん執行なんですけど、これに

ついて利息はつけるんでしょうか。もし、つけるのであれば、幾らになるのかということをお教えしてほしいんですが。

○議長（石上 良夫君） 総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長、井田です。これは、本税と還付加算金が増えられております。本税に対して還付加算金というのが増えられております。これは2件とも同じでございます。

金額は、150万の方は本税が、還付加算金が、14万3,800円の還付加算金が増えられております。もう1件の方は、実際にはこれ50万で予算計上はしておりますけれども、実際には本税と還付加算金で43万1,900円、還付加算金が3万7,100円というふうになっております。以上であります。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 2つ目は、最初はわかりました、150万。50万は加えて43万何がしと言われたんですけども、本税が50万でしょ。そうするとちょっとわかりませんからもう一度お願いします。

○議長（石上 良夫君） 総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長、井田です。50万の部分ですが、実際には、平成16年度から平成20年の本税39万4,800円、還付加算金が3万7,100円、計43万1,900円でございます。以上であります。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がありませんので、質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありますか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 私は、この議案79号、一般会計の補正なんですけど、1点だけ指摘して反対したいと思います。

予算書の12ページの議会費の中なんですけども、これは研修旅費というのが2万3,000円上がっております。これ私は、議会で研修旅費というのが上がるのも、この項目についてはだめだと言わないんですけど、一つは、議員で、以前は議員の総意でみんなで、ここでやっぱり研修やろうということのもとので東京でしたか、行ったことがあります。行政調査という、兼ねて



行ったことあるんです。このたびの分は、滋賀で3日間でしたかね、あるんで、そのための旅費の一部の補助なんですけども、私は、これやられたのんは急遽だったんですけども、全協だったと思うんですけども、こういうもんがあるんで行きたい希望者はということだったんですけど、私はこのようなやり方ではなくて、このようなやり方はやめるべきだと思うんです、そぐわないと思います。というのは、議員というのは行政の手法に対してチェックすることなんですよ。それで、議員の研さんを深めるためには議員の自費でやればいいことであって、個人の研さんを高めることであれば。それで、議員のみんなの総意で、ぜひみんなでやろうということも、決定のもとにやるのは、それは当然出してもいいと思うんです。ただ、希望によってやるということについては、非常に問題があるというぐあいには指摘せざるを得ません。そして、ただ全員だなくとも、仮に1人で研修に行く場合もあります。それはどういう場合かといいますと、例えて言うと、議会広報のために全国的な研修があるというので、それなら、議会広報の中でだれが代表で行こうかということで、議論のもとに。だれかわかりませんが、委員長に行ってもらおうかということになれば、それはいいんですけども、お手挙げでやるということについては非常に問題あり、金額とすれば2万3,000円ですけども、やはり基本的から外れているということを指摘して、私は反対するものであります。

○議長（石上 良夫君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） この21年度の……。

○議長（石上 良夫君） マイク。

○議員（9番 細田 元教君） 21年度の補正に関しては賛成の立場から討論させていただきます。

21年度のこの補正は、ほとんどが国の経済対策予算でございまして、国や県から全額が1億3,000万のうち8,400万から出た、いろんな経済対策の大事な予算でございまして。これらの中いろいろある予算でございまして、ぜひともこれは認めるべき予算でございまして。

今、亀尾議員が研修旅費のことを言われましたが、この2万3,000円、たしかこれ一般財源から出てますけども、これは場合によっては、たしか県からの補助もあるようなこれは研修だと思えます。これはそぐわないって言われますけど、これは国、私もここにはちょっと行かせていただきましたけども、全国からそういう意欲のある議員さんがたくさん集って研修しておられます。本当に缶詰状態でございまして、行ってみればわかると思えます。また、これから全国アカデミーの何だ、研修、全国自治何だったかな、全国の代表の地方自治の携わってるいろんなプロ

グラムを今、全国に発信しております。ほんに皆さんが行きたいとなれば、手を挙げて予算の範囲で行けばいいことで、私は大変いい制度だと思っております。これは反対する理由はないと思いますし、この予算は経済対策をやる、政権によって変わりますので、若干、変わる可能性もございますけども、認めるべき予算でないかと思って賛成いたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、反対者の発言を許します。

4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） この補正予算に反対をいたします。

まず、1 番目の理由は、先ほど亀尾議員もおっしゃいましたが、議員派遣に税金を使うということで、議員研修ですね、南部町議会で議員研修を今まで認めてきたのは、全員参加の視察研修に予算を組んでもらっております。そこから、今回のこの補正の中身についてはこの前、先ほど細田議員も言われましたけども、議長が総務課にお願いして、総務費の中の職員研修の費用に余り、余裕があるので議長と細田議員がそれを使って行かれたという経過があります。その時点で、私たちは明確な立場を示せなかったことは、住民の皆さんにこの場でおわびしなければなりませんけれども、大変不正常なあり方であります。総務費で議会の研修をやるということはおかしいということで、そのときに議会費で組むべきだということを行ったわけですが、まだ、それ以上にやっぱり問題があったなと後で気づいたわけです。住民の皆さんが大変苦しい中で生活しておられる中で、議員が自分の研修をするために税金を使ってやっていいのかどうかという判断も、慎重にやるべきだったというところで、まず、そういう議論をした上で、この予算がいいのかという議論をした上で、補正などという形で組むような内容ではないということをおきたいと思っております。あわせて、前回、議長と細田議員が行かれた研修旅費と研修費については、返還をされるのが妥当ではないかということもあわせて主張しておきたいと思っております。

それから、合併5周年事業ですけども、委員会の中でも言いましたけれども、住民の皆さん、本当に生活に苦しんでおられる中で、今回の5周年事業の妥当性といいますか、ちょっとそういうふうにご検討しているんですよ。皆さん5周年を祝うという気分ではない、そういう方々の声を私たくさん聞くんですよ。そういうところで今の税金の使い方ということが問われるのではないかと考えております。伯耆町では学校給食費を、期間限定ですけども無料にするというような政策打たれました。私は、この違いは何なんだというふうにご検討するんですよ。住民の皆さんのためになるようなお金の使い方、もうちょっと考えなければならないのではないのでしょうか。

それから、今回の補正の原資が地域活性化、国の2次補正ですかね、今回の地域活性化経済危機対策臨時交付金というのが1,600万入りしておりますけれども、これを学校のテレビの

整備に使うわけですけれども、そのこと自体は問題ではないと思いますけれども、私は、緊急経済対策の施策がないじゃないかということをおわせて言わなければならないんですよ。私が3月議会でしたか、提案しましたね。地域の仕事興しに予算、わずかでもつけようじゃないかというような提案もしたわけですけれども、そういうことはなかなかできなくて、私は大変残念でございます。

それから、過誤納の問題はなかなか、あの大きな固定資産税過誤納の問題を経過して、こういうことが何度も繰り返し起こるわけですけれども、相互チェック体制というようなことをいって再発防止を言われるんですけども、こういうことが繰り返されるということで、大変残念でございます。そういうことを本当になぜこういうことが繰り返されるのか、もうちょっと原因深めていただいて、そこにきちっと対応していただきたいということを言いまして、この補正に反対いたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、賛成者の発言を許します。

12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 議案第79号、一般会計の補正であります。賛成の立場で意見を述べたいというふうに思います。

まず、議会費の中での旅費について反対をされました。その理由として、全員で行く議会の研修には賛成だというようなお話をされましたが、少し前に言われた言葉を思い出していただきたいというふうに思います。議会の研修に共産党3名で行かせてくれというふうに申し入れをされたというふうに、私はたしか記憶をしております。そのときに、議会の研修は議会全員が共同の認識を得るために、私はだめだというふうにたしか言ったような記憶はしております。これはいい、これは悪いというようなことを言われて、反対をしていただきたくないというように私は思います。議員が研修をするのは決して間違ったことではありませんし、低利の旅費、それも細田議員が言われたことが事実ならば、交付税で返還していただくということがなれば非常にいいことだろうというふうに思っております。

それから、5周年の事業であります。一つの節目としてやられることに対して、私は何ら問題はないのではないかなというふうに考えております。緊急雇用対策、人材も雇用も緊急雇用でやっております。全くやっていないわけではありませぬので、私は、この21年度の補正に対しては賛成であります。以上です。

○議長（石上 良夫君） 先に反対者の意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 賛成者の発言を許します。

8 番、青砥日出夫君。

○議員（8 番 青砥 日出夫君） だめ押しで。先ほど植田議員がおっしゃいました議員研修の件につきましても、秦議員が言っていただきました。反対の中でいろいろと経済対策、また、保育所の給食の件とか、伯耆町の、言われましたが、伯耆町の。じゃあ、南部町は何もやってないのかといいますと、やってるじゃありませんか。ちゃんとやってることを言わずに、よその町もやってることばかり言っていて、本町のやってることを何一つ言わないじゃないですか、おかしいですよ、それは。そういうのは間違いのもとなんです。そこに住民と行政、もしくは住民の間に溝をつくるような発言なんです。もうちょっと的確なことを言って、反対なら反対でもしようがないですけども、的確なことを言って、まず、うがった考え方でなくて、平均的なことを言いながら、こっちがやってることあっちがやってること、いろいろなことを言いながら反対すればわかりますけども、あなたが言っていることは反対するに当たりません。もって、私は賛成ということでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに反対等、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 賛成もありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 以上をもって討論を終結いたします。

これより、議案第 79 号、平成 21 年度南部町一般会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。  
委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 22 議案第 80 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 22、議案第 80 号、平成 21 年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第 80 号、平成 21 年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について報告いたします。

本議案は、償還金の実績などに伴うもので、この会計の中で行われた補正後の歳出予算は補正前と同額でした。

質疑も特にありません。

反対意見、賛成意見もございません。

表決の結果、全員一致において原案を可決すべきものと決しました。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論もないと思いますので、討論を終結いたします。

これより、議案第 80 号、平成 21 年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第 23 議案第 81 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 23、議案第 81 号、平成 21 年度南部町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本件について民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長、杉谷早苗君。

○民生常任委員長（杉谷 早苗君） 民生常任委員長です。議案第 81 号、平成 21 年度南部町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）について報告いたします。

本議案は、医療給付費等の額が確定したための返還金などの補正でございます。

反対意見は特にございませんでした。

表決の結果、当委員会においては全員一致にて原案を可決すべきことに決しました。以上です。

○議長（石上 良夫君） 報告が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第 8 1 号、平成 2 1 年度南部町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第 2 4 議案第 8 2 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 2 4、議案第 8 2 号、平成 2 1 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本件について経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長、赤井廣昇君。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 経済常任委員長、赤井でございます。議案第 8 2 号、本議案は、平成 2 1 年度……。

○議長（石上 良夫君） マイクを向けてください。

○経済常任委員長（赤井 廣昇君） 失礼しました。本議案は、8 2 号、平成 2 1 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算についてでございますが、これは一般国道 1 8 0 号南部バイパス工事に伴うもので、3 0 0 万円の工事費を補正するものでございます。

この場所は、清水川地内の下水道管移設工事のものの補正でございます。移設理由としましては、南部バイパス工事でボックスカルバート（水路）が設置されるに当たり、既設の下水道管が支障となるための工事でございます。

これにつきましては、全員一致で可決すべきものと決しました。以上、報告いたします。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第 8 2 号、平成 2 1 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第 2 5 陳情第 2 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 2 5、陳情第 2 号、『「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制度を求める意見書』採択に関する陳情書を議題といたします。

本件について総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長、井田です。陳情第 2 号、継続審査であります。『「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制度を求める意見書』採択に関する陳情書について報告をいたします。

本議案の内容は、働く意思のある人々が自分たちで出資し、組織を協同で経営し、みずからが働く。そして、責任を分かち合っって人と地域に役立つ仕事、生産やサービスを興し、働くことを協同労働と呼び、その組織となるワーカーズ協同組合を社会的に認知された法人として成立することが目的であります。

反対意見、賛成意見、ありませんでした。

表決の結果、当委員会においては全員一致で採択すべきものと決しました。以上であります。

○議長（石上 良夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論もありませんので、討論を終結いたします。

これより、陳情第 2 号、『「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制度を求める意見書』採択に関する陳情書を採決いたします。

委員長の報告は採択でありました。

本案を採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

---

日程第 2 6 発議案第 1 5 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 2 6、発議案第 1 5 号、「協同労働の協同組合法」の速やかなる制定を求める意見書を議題といたします。

提案者である井田章雄君から提案理由の説明を求めます。

総務常任委員長、井田章雄君。

○総務常任委員長（井田 章雄君） 総務常任委員長、井田です。

---

発議案第 1 5 号

「協同労働の協同組合法」の速やかなる制定を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 1 4 条の規定により提出する。

平成 2 1 年 9 月 3 0 日 提出

提出者 南部町議会議員 井 田 章 雄

賛成者 同 板 井 隆

同 青 砥 日出夫

同 植 田 均

南部町議会議長 石 上 良 夫 様

---

別紙

「協同労働の協同組合法」の速やかなる制定を求める意見書（案）

日本社会における労働環境の大きな変化の波は、働くことに困難を抱える人々を増大させ、社会問題となっています。また、2000年以降の急速な構造改革により、経済や雇用、産業や地方など、さまざまな分野に格差を生じさせています。

働く機会を得られないことで、「ワーキングプア」、「ネットカフェ難民」など、新たな貧困と労働の商品化が広がっています。また、障がいを抱える人々や社会とのつながりをつくれない



若者など、働きたくても働けない人々の増大は、日本全体を覆う共通した地域課題であります。

一方、NPOや協同組合、ボランティア団体などさまざまな非営利団体は、地域の課題を地域住民みずから解決することを目指し事業展開しています。この一つである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動を続けており、上記の社会問題解決の手段の一つとして、大変注目を集めています。

しかし、現在この「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が不十分であり、団体として入札・契約ができない、社会保障の負担が個人にかかるなどの問題があります。

既に欧米では、労働者協同組合（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ）についての法制度が整備されている。日本でも「協同労働の協同組合」の法制度化を求める取り組みが広がり、1万を超える団体が賛同し、また、国会でも超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制度化の検討が始まっています。

雇用・労働の問題と地域活性化の問題は不離一体であります。だれもが、「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方を目指す「協同労働の協同組合」は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事を起こし、社会に参加する道を開くものであります。

よって、本町議会は、政府に対し、「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求めるものであります。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年9月30日

鳥取県西伯郡南部町議会

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

---

以上であります。

○議長（石上 良夫君） ただいまの提案説明に対して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結いたしまして、討論を省略して、採決に入ります。

本件は、お手元に配付の原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第15号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第27 発議案第16号

○議長（石上 良夫君） 日程第27、発議案第16号、地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書を議題といたします。

提案者である井田章雄君から提案理由の説明を求めます。

10番、井田章雄君。

○議員（10番 井田 章雄君） 井田でございます。

---

発議案第16号

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成21年9月30日 提出

提出者 南部町議会議員 井田 章雄

賛成者 同 秦 伊知郎

南部町議会議長 石上 良夫 様

---

別紙

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書（案）

新政権の発足とともに、民主党のマニフェストに示された政策・制度への変更が進められることとなります。

一方、前政権下において、我が国が直面している未曾有の経済危機を克服するために、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算が可決成立しています。総額で14兆円を超えるこの予算には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付される15の基金などの創設等が計上されており、各地方自治体は、当該基金などの活用を前提に、経済危機対策に資する事業を計画し、補正予算の議決と事業の執行を目指して、準備を行っているところであります。

新政権によって、前述の経済危機対策事業についての予算執行が見直されることになれば、す

で、関係事業を執行中あるいは、執行準備が完了し、当該事業の広報・周知が済んでいる地方自治体にとって、誠に憂慮すべき事態の発生が懸念されます。

万一、関係事業を中止せざるを得ない事態になれば、地方自治の混乱を招くだけでなく、地域雇用情勢にも深刻な打撃を与え、経済対策の効果によって、景気底入れから成長に転じる兆しが出てきた日本経済に悪影響を及ぼしかねない恐れがあります。

上記の状況を考慮し、政府におかれましては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更に当たっては、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算によって、地方自治体の進めてきた施策や事業について財源問題で執行に支障が生じることのないよう行われることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成21年9月30日

鳥取県西伯郡南部町議会

内閣総理大臣 殿  
総務大臣 殿  
財務大臣 殿

---

以上であります。

○議長（石上 良夫君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論もないと思いますので、討論も終結して、採決に入ります。

本件は、お手元に配付の原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議がありますので、起立によって採決をいたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 起立多数であります。よって、本発議案は、報告のとおり可決することに決しました。

---

日程第28 発議案第17号

○議長（石上 良夫君） 日程第 28、発議案第 17号、アメリカとの F T A 交渉の推進に反対する意見書を議題といたします。

提案者である青砥日出夫君から提案理由の説明を求めます。

8 番、青砥日出夫君。

○議員（8 番 青砥 日出夫君）

---

発議案第 17号

アメリカとの F T A 交渉の推進に反対する意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条の規定により提出する。

平成 21 年 9 月 30 日 提出

提出者	南部町議会議員	青 砥 日出夫
賛成者	同	植 田 均
	同	秦 伊知郎
	同	井 田 章 雄
	同	赤 井 廣 昇
	同	杉 谷 早 苗

南部町議会議長 石 上 良 夫 様

---

別紙

アメリカとの F T A 交渉の推進に反対する意見書（案）

F A O（国連食糧農業機関）は、先般、飢餓人口が 10 億人を突破したことを公表し、「金融危機が途上国を含む多くの国の農業に悪影響を及ぼし、食糧危機は、今後ますます深まる恐れがある」と警告しています。農水省も「世界の食料は、穀物等の在庫水準が低く需要がひっ迫した状態が継続する。食料価格は 2006 年以前に比べて高い水準で、かつ上昇傾向で進捗する」と分析しています。（「2018 年における食料需給見通し」09. 1. 16）

現に、昨年の大暴騰以降、一時、下落傾向にあった穀物の国際相場が再高騰の流れにあり、政界の食料需給は依然としてひっ迫した状態にあります。

こうした中で明らかなのは、これまでの輸入自由化万能論の立場では、深刻な世界の食糧問題は解決できず、それぞれの国が主要食糧の増産をはかり、食糧自給率を向上させる以外に打開できないということです。

こうした事態は、農産物貿易の全面自由化と農業補助金の削減・廃止を世界の農業に押しつけたWTO農業協定路線の見直しを強く求めています。

また、日米のFTAは、日本農業に壊滅的打撃をもたらすことは明らかであり、到底、容認できません。いったん交渉が始まれば取り返しのつかない事態を招くことが懸念されます。

今、求められることは、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、40%程度に過ぎない食糧自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考えます。

以上の主旨から政府においては、アメリカとのFTA交渉を行わないことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成21年9月30日

鳥取県西伯郡南部町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

農林水産大臣 殿

外務大臣 殿

経済産業大臣 殿

---

以上。

○議長（石上 良夫君） ただいまの提案説明に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。（「議長、ちょっと休憩してください」と呼ぶ者あり）

休憩します。

午後4時30分休憩

---

午後4時31分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

青砥日出夫君。

○議員（8番 青砥 日出夫君） 3行目の訂正を行います。3行目の穀物等の在庫水準が低く需要となっておりますが、「需給」ですね、字句の訂正をお願いします。

それと、5行目の、現に、昨年の大暴騰を「ぼうらく」と言ったと思いますので、訂正をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（石上 良夫君） ただいまの提案説明に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

討論もないと思いますので、討論を省略して、採決に入ります。

本件は、お手元に配付の原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第17号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第29 発議案第18号

○議長（石上 良夫君） 日程第29、発議案第18号、地方行政調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案者である議会運営委員会委員長、青砥日出夫君から提案理由の説明を求めます。

青砥日出夫君。

○議会運営委員会委員長（青砥 日出夫君）

---

#### 発議案第18号

#### 地方行政調査特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成21年9月30日 提出

提出者 南部町議会議会運営委員会委員長 青 砥 日出夫

南部町議会議長 石 上 良 夫 様

---

#### 別紙

#### 地方行政調査特別委員会の設置について

本町議会は町行政推進の資料を得るため、地方自治法第110条及び委員会条例第6条の規定により、地方行政調査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中に次の調査を行うものとする。

## 記

### 1. 委員会の構成

総務・民生・経済常任委員全員。

### 2. 調査事件

(1) 保健・医療・福祉の地域包括ケアシステムについて

(2) 健康長寿のまちづくりについて

(3) 森・水・風・光を活かしたまちづくりについて

### 3. 調査地

(1) 香川県綾川町

(2) 高知県土佐町

(3) 高知県梶原町

### 4. 調査期間

平成21年11月17日～19日の3日間

### 5. 経費予算の範囲内

### 6. 調査方法

地方行政調査特別委員会に付託し、閉会中に実施する。

---

以上でございます。

○議長（石上 良夫君） ただいまの提案説明に対して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がありませんので、質疑を終結し、討論を終結して、採決に入ります。

本件は、お手元に配付の原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第18号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました地方行政調査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

委員は全議員、14名を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を特別委員会委員に選任することに決定しました。

それでは、ただいま選任されました特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

午後 4 時 3 5 分休憩

---

午後 4 時 3 5 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開いたします。

ただいま地方行政調査特別委員会から、互選の結果について報告がありましたので、これを発表いたします。

地方行政調査特別委員長、井田章雄君、同副委員長、杉谷早苗君。

以上で結果報告を終わります。

---

#### 日程第 3 0 発議案第 1 9 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 3 0、発議案第 1 9 号、議会における地方行政調査についてを議題といたします。

提案者である地方行政調査特別委員会委員長、井田章雄君から提案理由の説明を求めます。

井田章雄君。

○地方行政調査特別委員会委員長（井田 章雄君） 南部町議会地方行政調査特別委員会委員長、井田です。

---

発議案第 1 9 号

議会における地方行政調査について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 1 4 条第 3 項の規定により提出する。

平成 2 1 年 9 月 3 0 日 提出

提出者 南部町議会地方行政調査特別委員会委員長 井 田 章 雄

南部町議会議長 石 上 良 夫 様

---

別紙

議会における地方行政調査について



## 1. 目的

少子高齢化に対応し、地域の特性に応じた自治体行政を推進するため、分権自治を切り拓く先導的役割を果たす議会としての役割がますます重要となってきた。このため政策形成能力やさまざまな課題に対応するため、常に研鑽を重ね、視野を広め、以って本町の行政の推進を図るために先進地を訪問して調査研究し、今後の取り組みに資するものである。

## 2. 調査事項

- (1) 保健・医療・福祉の地域包括ケアシステムについて
- (2) 健康長寿のまちづくりについて
- (3) 森・水・風・光を活かしたまちづくりについて

## 3. 調査地

- (1) 香川県綾川町
- (2) 高知県土佐町
- (3) 高知県梶原町

## 4. 期間

平成21年11月17日～19日の3日間

## 5. 経費

調査費として予算に認められた範囲内

## 6. 調査の方法

地方行政調査特別委員会による関係者からの聞き取り及び現地調査による。

---

以上であります。

○議長（石上 良夫君） ただいまの提案説明に対して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がないので、質疑を終結し、討論を終結して、採決に入ります。

本件は、お手元に配付の原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第19号は原案のとおり可決されました。

---

日程第31 議員派遣

○議長（石上 良夫君） 日程第 3 1、議員派遣を議題といたします。

会議規則第 1 2 0 条の規定により、お手元にお配りいたしました議員派遣の写しのとおり議員の派遣をしたいと思います。

お諮りいたします。議員派遣をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり議員派遣することに決定をいたしました。

---

#### 日程第 3 2 議長発議第 2 0 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 3 2、議長発議第 2 0 号、閉会中も継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方行政調査特別委員長、井田章雄君から、閉会中の地方行政調査について十分審査を行う必要があると、会議規則第 7 5 条の規定に基づき継続審査の申し出がありました。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、地方行政調査特別委員長、井田章雄君からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第 3 3 議長発議第 2 1 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 3 3、議長発議第 2 1 号、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長、青砥日出夫君から、閉会中も本会議の日程等、議会運営に関する事項について十分審査を行う必要があると、会議規則第 7 5 条の規定に基づき継続審査の申し出がありました。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長、青砥日出夫君からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第 3 4 議長発議第 2 2 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 3 4、議長発議第 2 2 号、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。広報調査特別委員長、足立喜義君から、閉会中も議会広報などの編集について十分審査を行う必要があると、会議規則第 7 5 条の規定に基づき継続審査の申し出がありました。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、広報調査特別委員長、足立喜義君からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定をいたしました。

---

#### 日程第 3 5 議長発議第 2 3 号

○議長（石上 良夫君） 日程第 3 5、議長発議第 2 3 号、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙事務問題調査特別委員長、足立喜義君から、閉会中も選挙事務問題について十分審査を行う必要があると、会議規則第 7 5 条の規定に基づき継続審査の申し出がありました。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（石上 良夫君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

継続審査を行うことに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石上 良夫君） 賛成多数と認めます。よって、選挙事務問題調査特別委員長、足立喜義君からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

○議長（石上 良夫君） 以上をもちまして……（「議長、休憩を求めたいです」と呼ぶ者あり）  
ちょっと休憩します。

午後 4 時 4 3 分休憩

---

午後 4 時 4 7 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開をいたします。

以上をもちまして、今期定例会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、第 7 回南部町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。これもちまして平成21年第7回南部町議会議定例会を閉会いたします。

午後4時55分閉会

---

#### 議長あいさつ

○議長（石上 良夫君） 9月定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、9月11日に開会以来、本日まで20日間にわたり、20年度一般会計、特別会計、事業会計の決算を初め、提案されました条例並びに補正予算、また、9名の議員の一般質問や発議案件、陳情等を含め、多数の重要案件を終始極めて熱心に、また、大所高所からさまざまな御議論をいただきました。本日ここに、その全議案を議了し、無事閉会の運びとなりましたことは各位とともに御同慶にたえません。

町長を初め、執行部におかれましては、今期定例会において成立いたしました議案の執行に当たりまして、委員長報告を初め、開陳されました各議員の意見を十分尊重しつつ、町政各般にわたり反映されますことを希望するものでございます。

民主党を初めとする連立政権が発足いたしました。新政権の施策には期待感と不透明感が相半ばというのが正直なところでございますが、地方自治体の主権や地域住民の暮らしを尊重する施策を大いに期待いたすものでございます。

さて、10月4日には町制施行5周年記念式典が挙行されます。そして、南部町歌、なんぶ音頭の制作や、全国柿の種飛ばし大会関西予選など、南部町政の5年を一区切りとしたさまざまな記念事業が予定されております。平成16年に会見町と西伯町の2町が合併して以来、議会といしましても新生南部町の町づくりに邁進してまいった次第であります。5年の節目を迎えるに当たり、改めて町民各位の幸せを求め、南部町の今後の一層の発展をお誓い申し上げる次第でございます。

終わりにになりましたが、皆様におかれましては健康に留意され、ますますの御活躍を御祈念いたしまして、閉会のごあいさつといたします。長時間、御苦労さんでした。

---

#### 町長あいさつ

○町長（坂本 昭文君） 9月定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

本定例会は、9月11日より本日まで20日間にわたって開催されまして、平成20年度の一般会計の決算認定などを初め、22の議案だったと思いますけれども、御審議をいただきましたが、大変お疲れになったことと思います。その結果、全議案とも御賛同を賜りまして御承認をいただいたわけでございます。ここに厚くお礼を申し上げる次第であります。

9月の14、15日には、9名の議員さんより一般質問をいただきました。8月30日に総選挙が行われまして、政権交代が起こったということにおいて、新しい政権で南部町がどのような影響を受けるのかというようなことを中心に、さまざまな角度から御質問をいただいたわけであります。まだ政権が発足をしていない中での答弁でございましたので、的を射なかった答弁もあろうと思いますけれども、徐々に明らかになってまいりますし、新政権の政策を注意深く見守りまして、南部町の実情を踏まえて適切に対応してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても何かと気につかれた点について御指導賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

また、このほかにも議会の方と地域振興協議会の会長さん方との懇談会を踏まえまして、この条例の見直しについて新たな提言などもいただいたわけでございますが、これらを生かしましてさらに発展していく条例改正を目指してまいりたいと思っておりますので、またその節にはよろしくお願い申し上げます。

さて、10月4日でございます。いよいよ南部町も発足して5周年の記念すべき年を迎えることになりました。町民の皆様方の御協力をいただきまして、南部町民歌、そして南部町音頭、さらには南部町の百選、そして南部町の鳥の制定など、盛りだくさんの記念行事を考えております。また、平井鳥取県知事を講師にお迎えをいたしまして、御講演もいただく予定にいたしております。まだ席に余裕もあるそうでございますので、ぜひ多数の皆様方に御参加をいただきまして御講演など聞いていただいたらと、このように思っております。議員各位にも積極的に御出席をいただきまして、ともに祝いまして次の10年、20年へ向けての、また元気のよい南部町をつくっていく礎にしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたけれども、本議場を通じまして一つだけお願いを申し上げます。と申しますのは、今、新型インフルエンザが非常な勢いで蔓延をいたしております。日本全体で約3,000万人程度の方が、この新型インフルエンザに罹患するのではないかと推測もされております。南部町に置きかえてみますと、3,000人ぐらいの方が新型インフルエンザにかかれるのではないかと推測するように、想定をするわけでございます。弱い弱毒性だということをおっしゃっておりますけれども、現に日本国内では18人の死亡例も出ております。どうぞ気

をつけていただきたいと思います。ワクチンの接種は多分10月の末ぐらいからになろうと思っておりますけれども、日本国民に全員配布できるだけのワクチンがございません。したがって、うがいや手洗い、せきエチケットなど、徹底していただきまして、このインフルエンザに罹患しないように、それぞれが注意して過ごしていきたいとこのように思っておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

そういたしますと、議員各位のますますのまた御活躍を御祈念を申し上げまして、閉会のお礼のごあいさつにかえたいと思います。ありがとうございました。

---